

決算特別委員会次第

令和 2 年 9 月 7 日
全員協議会室 9：30～

1. 開 会 (9：30)

2. 挨拶

久保委員長

井田議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第 1 号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (16：11)

令和2年9月7日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	久保健二	副委員長	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	桃園典子
委員	細田三恵	委員	林善美
委員	菊地浩二	委員	落合信夫
委員	本名洋	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘		
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進室 推進長	島田高志
政策推進室 政策推進担当主幹	富田篤	総務課長	大野佐知夫
総務課副 課長	忠平訓	総務課 庶務担当主幹	田中秀樹
総務課 職員担当主幹	三井康也	財務課長	高橋成夫
財務課副 課長	石川英治	財務課 財政担当主幹	山崎陽介
財務課 電算統計担当主幹	齊藤慶輔	財務課 契約担当主幹	藤根晃
秘書広報 室長	佐久間文乃	秘書広報 室長担当主幹	南雲玲
秘書広報 室長担当主幹	小林俊介	税務課長	栗原彩子
税務課副 課長	尾崎巨征	税務課 資産担当主幹	吉川祐司

税務課 担当主幹	木村俊也	税務課 担当主幹	渡邊正和
自治安心 課長	前田早苗	自治安心 課副課長	小川智東
自治安心 課自治・犯 防担当主幹	越前谷理	MIYOSHI オリンピック アワード長 推進課長	高橋章次
MIYOSHI オリンピック アワード副 推進課長	三浦康晴	MIYOSHI オリンピック アワード課 推進・ツ ボース担 当主査	三田村宗剛
住民課長	小林美智子	住民課 副課長	渡辺隆之
住民課 担当主幹	塩野茂好	福祉課長	三室茂浩
健康増進 課長	池田康幸	こども 支援課長	郡司道行
こども 支援副 課長	平野健太郎	環境課長	吉田徳男
環境課 環境対 策担当主幹	小川佳一	観光業 課長	鈴木義勝
都市計画 課長	近藤康浩	総調 整幹	中澤一信
道路交通 課長	田中美徳	道路交 通副課 長	若林崇幸
会計課 兼計課 長	百富由美香	会計課 副課長	駒井浩
教育委員 会総務課 長	中島弘恵	教育委員 会総務課 長	小沼保夫
教育委員 会学課 長	宇佐見宏一	教育委員 会学課 長	鈴木喜久次
教育委員 会社会課 長	代田知子	教育委員 会文化課 長	柳井章宏
上下水道 課長	松本明雄	上下水道 課副課 長	森谷浩司

議会議務局長 落合行雄

委員会に出席した事務局職員

事務局長 落合行雄

事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

事務局書記 有田有希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（落合行雄君） おはようございます。それでは、定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めさせていただきます。

本日は決算特別委員会初日でございますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。初めに、決算特別委員会、久保委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） では、皆さん、おはようございます。本日は、決算特別委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

先週木曜日までの3日間、今定例会に通告のありました12名の議員の一般質問が終わり、本日より令和元年度の決算特別委員会が例年より1日長い4日間の日程で開催されます。今回、4日間の日程とさせていただきます理由といたしまして、今年の冬より猛威を振るい始めました新型コロナウイルスの終息のめどが立たないことにより、長時間にわたる会議をできるだけ避けたいというのが根底にあることをご承知おきいただき、委員会に臨んでいただくことをお願い申し上げます。

また、歴代委員長より常々ご報告のありました当委員会のルールを今委員会でも厳守の上、望んでいただければというふうに思っております。

また、毎年この時期になりますと、大型の台風によります被害が心配される場所ではございますが、今年も例外ではなく、大型の台風10号によります九州地方への甚大な被害が、今現在被害を被っているところがございます。また、今後の進路が心配される場所ではございますが、連日のように夕方から夜半に降ります豪雨や先週起こりました落雷被害等、当町でも停電、また停電の影響で信号機が消えるなどの被害が起きております。

そのような中で開催されます決算特別委員会ですが、来年、令和3年度予算につながる大変大切な委員会であります。委員の皆様には、チェック機関としての役割をしっかりと果たしていただければと思います。

また、執行部の皆様には、例年とは違う4日間の開催や人数を制限することにより入替えの回数が増えるということもあり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

4日間の長丁場ではありますが、増田副委員長と力を合わせまして、スムーズな進行を心がけてまいります。本日からの4日間、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

続きまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。本日は決算特別委員会ということで、早朝より、また今日も雨が降っておりますけれども、足元の悪い中お集まりをいただきましてありがとうございます。

今、久保委員長のほうからお話がありました、先週の金曜日まで一般質問が行われておりました。12名の議員が一般質問させていただきました。議員の皆様方には、いろいろ準備も大変だったかと思っておりますけれども、また執行部の皆様方におかれましては、丁寧な答弁をありがとうございました。

いよいよ今日から決算特別委員会がスタートするわけでございますけれども、意義等については今、久保委員長さんからお話があったとおりでございます。財政的な効果、行政的な効果をしっかりと検証して、や

はり大切なのは今後の改善や反省事項として生かしていくことが大切なのかなと思っております。

また、議員の皆様方におかれましては、今ルールについて委員長のほうからもお話がありました。自分の意見や一般質問にならないようにご注意をいただきたいところでございますけれども、決算審査の意義を改めて踏まえていただいて、様々な角度から審査を行っていただきたいと思っております。また、町長をはじめとする執行部の皆様方におかれましては、丁寧な分かりやすいご答弁をよろしくお願いしたいと思います。

台風10号が今九州地方を襲っております。どのくらいの被害が出るか、まだ分からないところではございますけれども、本当に多大な被害が出ないことを祈るばかりでございます。そしてまた、これから台風シーズンが到来をしようとしております。当町においても、万全な態勢を整えながらそういったシーズンを迎えられるというふうに思っております。

本当に、9月に入ってもまだまだ暑い日が続きますので、皆様方におかれましては、体調管理には十分ご留意の上、それぞれの立場でご活躍いただくことをお願い申し上げまして、言葉は足りませんが、挨拶とさせていただきます。決算特別委員会、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

今日は、朝から台風10号の影響で雨が降っています。今お話がございましたように、台風10号が九州の西側を北上しておりまして、多くの地域が暴風域になっており、また豪雨が今後予想されるところでございます。まず、甚大な被害がないことを願ってやまないところでございます。

今日は9月7日ということで、去年はみよしまつりが開催された日です。残念なことに今年はコロナで中止ということで、「広報みよし」の表紙でささやかながらその雰囲気をお送りさせていただいたところでございます。

去年は、津南町と災害時の相互応援協定を結ばさせていただきました。その後、雪祭りのご案内等もあったのですが、コロナで行けなかったわけですが、ここで、協まちの皆さんがカサブランカ、津南町の産物ですが、それを1階ホールで販売をしていただきました。大変好評のようでした。私も去年、ユリの球根を譲っていただきまして、庭に植えましたが、6月、7月にきれいに咲かせることができました。こうした小さな交流がお互いの末永い交流につながり、災害時の大きな力になるのかなというふうに思っているところでございます。

さて、今日から決算特別委員会ということで、議員の皆様方にはこうしてお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。今お話がございましたように、8月28日から9月定例会が開催をされまして、先週、12名の議員の皆さんの一般質問が無事終わりました。貴重なご意見をたくさんいただきました。これらをしっかりと町政に反映していきたいと思ったところでございますし、また改めて多くの住民の皆さんの願いや声をしっかりと町政に反映することが大事であると感じたところでもございます。

今年は、コロナの影響で、まちづくり懇話会も、また各団体の総会等も開催できず、住民の皆さんに身近に接してご意見を聴く機会がございましたが、オンラインであるとかSNSで、違った形で住民の皆さんの意見を聴くことができるのではないのかと今改めて思っているところでございます。

開会のお話をしていただきましたが、映画「Start Line」、職員の皆さんの協力もあったのですが、3,118人という多くの方に視聴していただきましたし、たくさんすばらしいお声をいただいています。着実にオンラインで共生社会が広がっているなということを感じさせていただきました。

そして、9月の広報の特集は藤久保地域拠点です。なかなか皆さんのところへ出向いていってご説明をすることは難しいということで、広報でご案内をし、そしてSNS、LINEで皆さんのご意見を聴こうということで今募集をしております。結構、何十名、30名を超える皆さんからもう既にお声が届いておまして、各団体の皆さんの意見というのは既に聴いているのですが、そうではない、そういったところにはふだんは顔を出さないような子育て世代の皆さんからたくさんすばらしいお声をいただいております、改めてこういった形での発信、それから住民の皆さんのご意見を聴くことは大事だと思ったところでございます。

そして、この決算特別委員会、久保委員長さんが言うておられましたけれども、まさに令和3年度の予算を決める上で非常に参考になる皆さんのご意見だというふうに認識をしておりますので、皆様方の慎重審議、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

また、実は今日は県の橋本副知事が来町されます。農業遺産の担当副知事ということで、この4月に申請書を出させていただきました、現地視察ということで、今まさに、10時にお見えになるところでございますので、中座をいたしますけれども、お許しをいただけたらと思います。

これから4日間、皆さんの忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、久保委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（久保健二君） では、改めましておはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開き、協議事項を進めてまいります。

なお、本委員会の新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、マスクまたはフェースシールドの着用をお願いいたします。

また、執行部の皆様におかれましては、退場時に自席のマイクの除菌を併せてお願いいたします。

また、本日ですけれども、熱中症対策、そしてコロナ対策といたしまして、飲料水の持込みを許可いたしますので、必要に応じて飲物のほうを取りながら、水分のほうを取りながら会議のほうに臨んでいただければというふうに思います。

◎開催日の決定

○委員長（久保健二君） 協議事項1、開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催日は、本日9月7日、8日、10日及び11日の4日間といたしたいと思

います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（久保健二君） 続いて、協議事項2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和元年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和元年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和元年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和元年度三芳町下水道事業会計決算認定について、認定第6号 令和元年度三芳町水道事業会計決算認定についての6件でございます。ご承知願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付しておきましたので、ご確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（久保健二君） 続いて、協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

審査の順序は決算審査日程表のとおりとし、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項ごとに質疑を行うことといたします。ただし、一般会計の歳出のうち、款2 総務費、項1 総務管理費については目ごとに質疑を行います。特別会計は、歳入、歳出ごとに質疑を行います。

なお、実質収支に関する調書の質疑は各会計の最後に、財産に関する調書等の質疑は認定第4号の質疑終了後に行うことといたします。

下水道事業会計及び水道事業会計については、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で質疑を行うことといたします。

続いて、委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、認定ごとに討論、採決を行います。

お諮りいたします。以上のように審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、本日お手元に配付してあります決算特別委員会の審査方法についての注意事項を遵守していただきますようお願い申し上げます。

なお、本委員会の説明員は、町長、教育長をはじめ審査に関係する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎認定第1号の審査

○委員長（久保健二君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、認定第1号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明は終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。決算書11ページから14ページの款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

決算書の11ページの町税についてお伺いしていきます。資料としまして、決算資料があります。決算資料の24ページに、各税目の差押え件数、差押え財産、換価による徴収金額というところが掲載されていますので、そこに基づいて質問をしていきます。

ここを見ますと、差押えの財産の内訳として、預貯金が平成27年度は135件でしたけれども、令和元年度においては預貯金の徴収が883件というふうになっております。これは、金額が27年度では約1,000万、それから令和元年度では約4,000万弱となっております。この数字から見ると、これは明らかに預貯金の少ない人からも徴収しているということが分かると思うのですけれども、その辺はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

例えば町県民税の滞納額のうち75%は10万円以下なのです。ですから、納付能力、資力があること、要するに早期に解決したいということで、もちろん督促、催告を過ぎてから差押えはしますが、早いうちに、滞納が膨らまないうちに差押えをして回収する、現年未納分についても重点を置いておりますので、軽自のほうも、金額が少ないのですけれども、差押えはさせていただいて、早い解決を目指しております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に今、三芳町は、法律がそうだから、同じようにしているのでしょうか。預貯金の差押えについて、預金から差し引いてしまう、こういったことを実際に預金者の許可なく行われているというふうに思うのですけれども、それはそういうふうに行っているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

差押えに関しまして、預貯金については、要するに滞納者の方にご連絡をしないで差押えしていることは現実でございますし、法的にもご連絡をしないで、差押えとはそういうものでございます。ただ、先ほど申しましたとおり、10万円以下の滞納額がほとんど多いものですから、やはりご連絡なんかも少ないわけです。自分のほうが滞納が、預貯金から減ったのだけれども、滞納が少なくなったということで、そういう苦情みたいなことはそんなには件数はないと考えています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そんなには苦情の件数がないということは、それに対してやっぱり預金者はびっ

くりすると思うのです。自分の許可なく通帳が減らされているわけですから、本来ならばきちっと預金者にこういうことで引き落としますと言うのが筋だと思うのですけれども、おっしゃるように、法がそうになっていないから、それに従っているのでしょうかけれども、やっぱりそこは人権的にも私は問題だと思っていますけれども、実際に貯金がどのくらいでも差し引いてしまうのか、預貯金の残高というのはどのくらいの確保を目安にして、それでもってその人たちは生活をしているわけですから、そういった生活費を残す、そういったところはどのくらいまでの貯金以上だったら引き落としているのか、その点についてお伺いします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

担当が個々の滞納者の生活状況とか財産の状況を調べておりますので、やはりそういうのを考えて差押えをしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今課長の答弁で、前よりも少しはそういった配慮をしてくれるようになったのかなと思います。私は今まで、本当に三芳町というのは生活困窮者を生み出してしまふ、そういった徴収のやり方をしているというふうに感じていましたから、今の課長の答弁では、少し滞納者のことの、生活も考えた徴収をしているようなので、その辺では、ぜひそこを大事にもらって、生活者を考えてほしいと思います。

予算のときに、前の課長ですけれども、1,000円、2,000円の滞納者からも徴収していると、滞納金額がそれでも徴収していると、差押えのそういった品目というのは私はかなり増えてしまっていると思うのですけれども、前にはビール券とか車とか時計とか絵画とか、様々なものを徴収していましたけれども、令和元年度においてはどのような品目のものを徴収しているのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

資料6の差押え財産の内訳とありますが、生命保険であるとか給与の差押えもさせていただいています。給与の差押えについても、禁止事項が、金額が決まっていますので、それに基づいて適正に行っております。不動産のほうも差押えはしております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私が聞きしたのは、ここに書かれていないところですが、先ほど述べたように品物で徴収していく、そういったものが多々あると思うのです。先ほど例を幾つか挙げましたが、令和元年度にはどのような品目を徴収しているか、滞納の金額に代わって物品で徴収していますので、その品名を述べていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

物品とか、そういうものは令和元年度はありません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。

私も、確かに、その他がここにゼロになって、何も記入されていないのですけれども、今まで、そういうことはあまり最近なかったことで、ずっと、さっき言ったビール券とか商品券とか、様々なものまで徴収していましたので、同じようにされているのかと思ってお聞きしたのですけれども、ではそういう徴収の仕方は今はやっていないというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 令和元年度においては、物品のほうの差押えで換価するものではありません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

また、そこも私は改善をされて、いいほうに行っているのかなと思います。そういう点では、担当課が努力をいいほうにされているのかと思いますので、あくまでも住民の立場に立った、そういった徴収にしてもらいたいと思いますけれども、最後に不動産についての8件、この内容について、どのような不動産なのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

不動産の差押えについては、居住用が4件で、居住用以外が4件でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その居住用4件というのは、実際に住む家がなくなれば当事者は困るわけなのですけれども、住んでいなかった居住の建物というふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

そちらの居住用の4件につきましては、住んでおります。ただ、ほかの債務もあるといけませんので、やはり差押えをしておかないと民売とかで流されてしまって、町の税金が納めてもらえないこととなりますので、居住用のほうでも一応差押えはさせていただいている、それはずっと同じことなのです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、差押えですから、もし誰かが購入したいということであれば、その方はその家を出なくてはいけないですね。売れる場合、差し押さえて、そしてもし競売にかけるところまでいったらばの話なのですけれども、そうするとその方は出なくてはなりませんよね。そういったところの補償というのはどういうふうに考えているのですか、町は。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

居住用の差押えをしておりますが、いまだそういう、要するに居住の財産を公売するには至っていないのです。その前に、やはり分納であるとか、そういうお話をさせていただいて、やはり住むところというのは基本でございますので、税務課としては本当はそういうことはしたくないので、その前にやはり早く解決するように納付相談等を承っているというふうな状態です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その点においても、差押えはしているけれども、その方が家をそこから立ち退かなくてはならない、そういった、おっしゃるように衣食住のことは当然憲法でも定められていますから、そういったことの、そこから出されてしまうという心配はしなくていいのか、最後にお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

ですから、その前に滞納者の方に分納のご相談をさせていただいて、要するに、その方が、公売ではなくて、では、ほかの債務もあるので、民売でやろうということもあるかもしれません。ただ、それはその方の結局自由でございますので、それはそれで仕方ないのですけれども、町としましては、その前にやはり対策を取って、要するにそういう、ずっと住めるようなことを考えていきたいというふうには常々思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

ただいまの吉村委員と同じところなのですけれども、決算資料の24ページ、これは今課長からご説明があったように、件数が増えているのは、膨らまないうちに対応されているということで理解させていただきました。

ただし、その前の23ページ、各税目の換価猶予制度、これについては、各年度、でこぼこがありますけれども、令和元年度はちょっと増えていますけれども、全体的に見るとだんだん減っている傾向にあるかなと思います。そこら辺の理由をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

徴収猶予につきましては、平成28年度から税制改正になりまして、要するに地方税のほうの改正がありまして、要するにそういうふうに、15条というお話なのですが、決められたことで公平的に取り組んでいることとございます。ただ、滞納者の数が、だんだん滞納金額も要するに精査されて、要するに低くなって抑えられているので、分割の件数が前年度に比べて139人ということで、前年度より多いということで、分割の納付が浸透してきて、申請すれば、滞納をどういうふうにやって解決していくかというのが、だんだん、だんだん広がってきたということで件数が増えてきたのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、税務課のほうでも、税金をなかなか納められない方に対しても丁寧にお答えをされているというふうに理解させていただきます。前の課長のときも、金額、大きな滞納者が、整理したと言うと、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、がなくなって、割と小口のものになってきたというふうに答えておられたと思うのですけれども、そういったことも含めて換価猶予の人数が少なくなってきたという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

滞納者の数とか滞納金額が少なくなってきていますので、それなりに減少はしていると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） おはようございます。よろしく願いいたします。

説明資料のほうでよろしく願います。10ページになります。たばこ税のことでお伺いさせていただきたいと思います。たばこ税は、2018年から2021年の間にかけて段階的に値上げ、1本当たり3円ほど増税されていくらしいということがありますけれども、平成30年度より令和元年度のたばこの本数なのですけれども、122万5,062本減っておりまして、それは本数は減っているけれども、税は結構、税額が上がっているということは、税額が上がっているということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

本数的にはマイナス2%下がっております。税収的には2.7%上がっております。要因としましては、平成30年度に10月から8%増税になったのです。1本当たり5,262円から5,692円に普通のたばこが上がりまして、平成30年10月に8%上がって、今回は税額的には2.7%増えたということは、増税による影響も考えられると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

消費税の増税によって影響があるということなのですからけれども、30年度の議事録の中で、答弁の中に、コンビニが減ったことも影響がある場合があるというかのほうが書かれておりまして、今後コロナの影響でコンビニ等が縮小されていく、閉店されていくという場合ももしかしたらあるのかなと思うと、今後の傾向でどのような感じが見込まれるか、もしご存じでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりで、たばこの税の仕組み、流れを簡単に申し上げますと、例えば日本の国産のたばこ外国たばこの、輸入のたばこがあるのです。その法人、会社が要するに町に毎月毎月納めていく、ですから、納税義務者的には2者から3者なのです。ただ、たばこの製造会社からコンビニエンスストアだとかたばこ販売というところに、たばこを売るときにも税金が発生してしまうのです。ですから、例えば町

内にはコンビニがたくさんありますけれども、平均するとやっぱり1店舗1,000万ぐらい、平均するとですけども、1,000万ぐらいの売上げがあるのです。ですから、たばこの販売店が、やはりコロナの影響だったりすると、たばこの売上げが少なくなると、やはりたばこの製造会社からコンビニとか、そういう会社に売るのが少なくなるので、たばこのやつは減ってくると思います。ですから、例えばコンビニエンスストアが途中でやめてしまったりなんかしますと、例えばですよ、1,000万あった税収が500万になったりゼロになってしまったりすることがあるので、たばこはやはり難しいと思います。また、最近は禁煙する方もいらっしやいますし、たばこの吸えるところの場所も少なくなったではないですか。そういう影響もやはり多いとは思いますが。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ご説明ありがとうございます。コロナの関係でこれから厳しくなってくるのは、もう既に皆さんご承知だと思いますけれども、町内においても、私が知るところに、2軒くらいはもう閉じているところがありまして、令和3年度の予算に関しても、それを見越した予算額を立てられていくということかなと思っているのですけれども、何か注意点だとかという、予想すること、これからののでしょうか、これから考えていくことになるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） たばこのことでよろしいのでしょうか。やはり販売店の数とかを考慮しながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

法人税のほうでお聞きしたいのですけれども、説明書ですと4ページになります。令和元年度の法人税の収入済額が7億1,700万ということで、内訳も現事業年度分等載っております。収納率のほうなのですけれども、ずっと99.何%という高い収納率が続いておりましたが、これがちょっと95%を切る形になっております。これの要因というのはどういったところでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

収入未済額のほうで、3,700万を超える収入未済額があります。それについては、実は3,500万ぐらいの、法人のほうでちょっと、その時点で、5月末で未納だったのです。その後ちょっと徴収猶予が来ましてので、決算のときでは未納の状態になっております。それで収納率が下がったということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今3,500万くらいでしたっけ、ちょっと未納の部分があると。今ご説明いただいた部分ですけれども、それは1社という形なのではないでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 1社です。法人の未納は1社ではありませんけれども、その中に占めるうちで3,500万を超える法人が1社ということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

予算を組む際に、大体、調定見込額に対して収入歩合も掛けていると思うのです。それで、ある程度法人税の税収の見込みを立てていると思うのですけれども、今回はそういった意味では、大きな1社があったから、全体的な数字が減っているということで、令和3年度の法人税の歳入の部分の収入見込みは今までと変わらず、高い割合で進めるということによろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） それは、予算の法人の収入見込みということによろしいですか。予算の収入見込みにつきましては、県の平均単価を使っている場合もありますし、前年のやっぱり実績をずっと使っていきますので、やはり収入見込みは今までの実績のとおりしていくかもしれませんし、また法人の状況によって徴収猶予が出たりなんかしますと、また順序が変わってきますので、それはちょっとよく考えて進めていきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

11、12になると思うのですけれども、ふるさと納税の税額控除の件数と額をお願いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 控除額によろしいですか。

〔「件数」と呼ぶ者あり〕

○税務課副課長（尾崎巨征君） 件数ですか。

税務課、尾崎がお答えします。

件数につきましては、令和元年度は1,075件になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

税額もお願いします。

○委員長（久保健二君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 税額につきましては、約4,600万ぐらいになります。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） では、同じページの固定資産税について伺いたいと思います。

収納率99.64と高い、非常にすばらしい数字だと思っています。この中で、収入未済額の中で所有者不明による収入未済というのはあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 資産税担当、吉川です。

所有者不明土地については、それにより収納できなかったというものはないのですけれども、以上になります。課税ができない形になりますので。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

所有者不明で未済というのはないけれども、課税がそもそもできないという件数はあるということですか。

○委員長（久保健二君） 資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（吉川祐司君） 吉川です。

所有者不明土地というのが、それによって納付をしていただけなかったというものはありませんという形です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、所有者不明ということが原因による収入未済というのはないということですね。ただ、課税が云々というところで先ほど答弁があったと思うのですが、その点について伺っているのですけれども。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 税務課です。

1月1日に所有者の所在が分からない場合は、要するに相続人を探しているときでございますので、相続人代表者様ということで課税はすることはございます。ですから、未納の中で、ちょっと訂正させていただきますが、今相続人を探している段階で未納がある、件数はあると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、まだ真の所有者が誰になるか分からないということで、誰が納税義務者になるか分からないので未納というのはある。ちなみに、どれくらいあるのですか。件数でいいのですけれども。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えします。

相続を探している件数については、四、五件だと思います。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、固定資産税、続けてなのですけれども、令和元年度中に災害等で減免になったという件数はあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

災害減免は1件です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、都市計画税の収納率も99.64、現年分なのですけれども、ということは固定資産税の未済というのがみんな、市街化区域内の方が未済なのかなというふうに思うのですが、全く同じ数字なので。要するに、都市計画税が未済ということは市街化区域内ですよ。ということは、イコールになるのですか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

固定資産税と都市計画税は案分でやっていますので、多分、その収納率もそういう計上の仕方だと思うのです。詳しく調べれば、例えば一件一件、調整区域、市街化区域となればあるかと思えますけれども、収納率に関しては固定資産税と都市計画税、一緒に丸めて計算しておりますので、委員さんおっしゃることはよく分かります、それは。調整区域の方にも、固定資産税の要するに未納の方はいらっしゃいます。ただ、県の報告なんかは丸めてやっておりますので、多分それで計上していると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

町税のところの法人についてお伺いしますけれども、決算説明書のほうの4ページになるのですけれども、法人の収入内訳というところの1号法人のところなのですけれども、これは予算のときは1,009社で計算されているのですけれども、決算では981社ということで28社の減になっているのですけれども、この減の要因をどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

法人については、1号法人が一番移動が多いのです。ですから、1年間に、令和元年度で約66社ぐらいの転入があって、五十何社ぐらいの、すみません、今ちょっと数字はすぐ見つけられないのですけれども、転出があるのです。移動がすごく多くて、法人って1年間に基本1回ではないですか、申告って。予定申告される方もいらっしゃいますけれども、1回なので、要するに三芳町に転入されている法人の方がすぐ元年度に申告ということはないのです。ですから、移動が多いので、やはり見込みがちちょっと甘かったのかなと思います。令和元年度に関しては981ですか、それに収まったということだったと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 見込みのところなのですけれども、私は、やっぱり1号法人、小さいので、本当に経営していくのが大変だなと思って、それでやっぱりそういった営業が難しくなってしまうために当社も少なくなってきたのかなと思っているのだけれども、景気の影響というのはかなり大きいと思いますが、その辺はどう捉えていますか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

法人については、近年、法人税法、会社法の改正で、資本金1円でも、結局、法人って設立できるのです。でも、以前は株式であれば1,000万円、有限会社は300万円というルールがあったのですけれども、今は本当に資本金がほとんどなくても設立できるのです。そういう設立法人については、すぐやめてしまったりとか

転出してしまったりと、そういう要因もあるのです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 令和元年度において、1号法人で28社が減となって、予想よりかですけれども、そういった中で、どういった職種のところが一番、経営をしていくのに難しいというふうに担当課では捉えているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

一応、業種別で一番多いのは製造業なのです。ですから、多分、1号法人も製造業が一番多いのかなとは思っています。だから、どの種別にも、会社を設立する人の業種によって、難しいとか事業がスムーズに行くというのはその人個人の問題だと思うので、法人の問題だと思うので、そのことについては今ちょっと答弁は難しいかと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 決算では実際に減となっておりますけれども、今後もやっぱりそういった厳しい中であって、この何社あるかということについては、今後どんなふうな考え方でこの数値を予算的に入れていくつもりなのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 法人数におきましては、やはり実績が一番考慮されることかなと思えます、法人数については。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、同じ法人なのですけれども、今度は決算資料の、決算書の20ページなのですけれども、るるお話がありましたように、食料品製造業が4号のところで減少額が3億1,483万5,500円ということで、実際には次の倉庫業、それから石油精製業、それから印刷業等、1,000万以上落ちた法人ということで記載されておりますけれども、こういった減の要因についてそれぞれお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

前年度1位の食料品製造業につきましては、やはりずっと均等割を納めてきていただいて、平成30年度に3億円を超える法人町民税を納めていただいた、今回についてはまた均等に戻ったということで、前の答弁にもさせていただきましたが、営業実績ではなくて、営業外の損益ではないかなと、私、税務課としては予想はしております。

石油精製業であったりとか倉庫業、設備工事業、電気機器製造業につきましては、要するに個々のやっぱり大きい企業でありますから、ホームページか何かを見ますと、やはりその会社の主要となるものの、要するにものが売上げが減ってきている、そういうような状態だと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 消費税が10%になって、それで景気が冷え込んでおりますので、私はこういったところに売上げも当然影響してくると思いますので、その辺も本当に考慮していかなければならない部分だなと思うのですけれども、今後そういった、このように実績が、売上げが減っている、そういったことを参考にしながら、やっぱり当町でもそういった危機感というのはあると思いますが、どう捉えているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） もちろん、令和元年度は30年度よりも少し、特定1社を除くと、気持ち、やっぱり減ってきているのですよ、法人町民税が。また、来年度はコロナの影響があります。今年度はまだ、3月決算が5月に入って、4月決算が6月、7月決算が9月ですから、ただ、まだコロナの影響って、法人町民税はまだ影響がないのです。大きな法人なんか、上期とか下期がありますけれども、四半期なんかもまだそんなに影響は、ごめんなさい、訂正させていただいて、今のところ法人町民税は影響がそんなには今深刻ではないのです。ただ、やはりこれからの申告状況を見てきて、例えば3月決算って一番多いのですよね、大法人って。そうすると、5月、6月に申告が来るのです。そうすると、予定申告が11月に来ますので、予定申告を見て、例えば徴収猶予が来るだとか、そういうのがあると、ちょっと来年度はそれを考えながら予算を組まなくてはいけないし、予定申告しても、2分の1、予定申告が入ってきますから、そうすると令和3年度には今度、歳出還付になる可能性があるではないですか。そういうのもやっぱりいろいろ考慮して考えていかなくてはいけないと思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時20分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時22分)

○委員長（久保健二君） 続いて、13ページから14ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

利子割交付金なのですがすけれども、予算と決算でちょっと差があるかなと思いますので、その要因についてどのように考えているか伺います。

○委員長（久保健二君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

こちら、利子割につきましては、直接町で徴収していないところなのですが、県のほうに確認しましたところ、普通預金に係る利子の総額につきまして下がったと。その中で、ゆうちょ銀行の10年満期の定期、その部分の利率が10年前より下がったところが影響しているのではないかとといったところの確認を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、1行に関して利率が下がった影響が大きいというふうに考えているということなのですか。

○委員長（久保健二君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

もちろん、ゆうちょ銀行のみといったところは、私のほうでは確認できないところなのですが、こちらのほうにつきましては、県のほうではそのようなところで把握しているといったところでございます。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

何回か菊地委員のほうからもご指摘があったとおり、予算の積算に当たっては、以前、地方財政計画、これの伸び率等で令和元年度まではちょっと積算した経緯がございます。今年度の予算に関しては、やはり財政計画、伸び率等をやっても、こんなに決算と差が出てしまうところがありますので、平均を使って、今年度に関しては予算は積算しているのですが、今回、令和元年度はまた伸び率と地方財政計画でやった経緯がございますので、ちょっと予算はこういった経緯で積算したところで、決算とかけ離れた部分がございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これについても、同様に予算と決算の差を伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらにつきましても確認いたしまして、株式取引が平成30年度と比較して低調であった、活発ではなかったということが影響しているというところで県からの確認を取っているところでございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

株式取引が活発ではなかったというのですけれども、何をもって活発ではなかったというふうに考えるのでしょうか。例えば株価とか、そういう取引総額とか件数とか、そういったことが加味されるのですか。

○委員長（久保健二君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

株価につきましては、県のほうも低調ではなかったといったところで把握しているようですが、株価としては、株価では低調ではなかったと。その中でも、取引自体は低調だったというところまでの分析をいただいておりますので、実際、出来高ですとか、そういったところまでは把握していないところでございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから16ページ、款6 地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

地方消費税交付金ということで、消費税の中の地方消費税分が交付されるものだと思うのですが、平成29年、平成30年度は予算より少し、実際の収入済額って多いかなと思ったのですが、今回に関しては予算額よりもちょっと減っております。この要因はどう捉えますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） お答えいたします。

こちらにつきましても、県等の参考でお聞きしたところなのですが、やはり正確なところはお答えできないというようなところでご回答いただいております。やはり消費税ですので、全体の消費が低調であったとか、そういったところが要因しているのかなと思っております。

また、消費税の10%、10月から上がっていますが、やはりその影響自体も、当初から影響は大きいものということはないということでありましたので、10%に上がって、すぐそれがお金が入ってくるといったところでは、もともとそういう仕組みではございませんので、その部分抜きにしても、ちょっと予算割れをしているところを鑑みますと、全体的な景気の低調等がもしくはあったのではないかとちょっと捉えております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款6 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから16ページ、款7自動車取得税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（久保健二君） 以上で款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款8環境性能割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（久保健二君） 以上で款8環境性能割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款9地方特例交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（久保健二君） 以上で款9地方特例交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款10地方交付税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（久保健二君） 以上で款10地方交付税の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

(午前10時30分)

- 委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時31分)

- 委員長（久保健二君） ちょうど開会から1時間たちましたので、ここで10時45分まで休憩したいと思います。
休憩いたします。

(午前10時31分)

- 委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時45分)

- 委員長（久保健二君） 続いて、款11交通安全対策特別交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
菊地委員。

- 委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関しては常々検討していただいているとは思っていますけれども、今回も約450万ということで、ずっと減少傾向が続いていると思います。今後どのように協議をしていくのかについて伺いたいと思います

けれども。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

菊地委員がおっしゃるとおり、毎年、平均でいくと50万ぐらいずつは何となく下がっているような状況でございます。これについては、毎年財政のほうと相談しながら金額を想定して設定していきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

前に説明いただいたときに、交通取締りの反則金等が原資になっているということを伺っているのですけれども、それだけなのですか。ほかに何か影響というのはあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員ご発言のとおりで、原資になるのは、交通反則通告制度に基づき納付される反則金が原資になっておりまして、これに基づいて、あとは各、全国的に金額を算出する中で埼玉県及び埼玉県の市町村に分配するような形になっていきますので、逆に言うと、これが、反則金が減っているということは、それだけ違反者が減っているという指標にもなると思いますので、確かに今課長が申し上げたとおりで、金額の設定が非常に難しいところではあるのですが、やはり例年の動きを見て、今後金額の推移を、減少傾向にあるということもありますので、来年度以降、そちらについては財政のほうと協議の上で予算額のほうの設定をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款11交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

2の児童福祉費負担金に関しまして、説明書の16ページ、17ページの一番下のところが、平成30年度の滞納繰越し96万2,260円とございます。その中に、資料を遡っていきますと、4年ほど前の平成26年ぐらいから非常に繰越しが増額しているように見受けられるのですけれども、繰越しが増額している要因となるものをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

滞納繰越しの増加といったところで、基本的に処理といたしましては、滞納繰越しされて、滞納がある方については督促、催告等を繰り返して、徴収ができるようにという形で働きかけてまいります。その中で、

納付誓約等をいただいて、ちょっと納付のペースは遅いのですけれども、誓約をいただくことで債権が町に残っている方も増えてきているのが実情です。なので、滞納される方がうんと増えてきているというところではなくて、町の保有している債権がそういう納付誓約等によって増加をしているというのがまず1つ要因であろうかと思えます。また、実際のところ、滞納処分、滞納整理についても、引き続き高額になりそうな場合も含め行ってまいりますので、できれば少ないほうがいいわけですので、そちらのほうは努力をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今は手続等の町が対応していただいている形の部分でお伺いをしたのですけれども、もう一步、保護者の側が滞納になっていくという要因に関してもお伺いできればと思ったのです。例えばお勤めをしているところがなかなか収入が、お給料が下がってしまうであるとか、一生懸命、本人の努力の部分があって、なかなか現実が改善しない場合と、言い方がちょっとあれなのですけれども、ご本人の、きちんと納めなければいけないことに対しての観念的な、ちょっとアバウトなところをお持ちだったりとか、その辺はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

委員おっしゃるように、保育料、学童保育料とも、税額、市町村民税の決定に基づいて応分の負担をいただくという形で賦課しておりますけれども、その後、経済的な事情等が激変をするとか、そういうことは考えられます。その場合、やはりお支払いが止まっていきますので、そのときに督促等を出させていただくと、そういった事情なのだけれどもという形でご相談をいただくこともございます。ご負担いただくべき金額は金額ですので、例えばちょっと、少し分割というか、そういうような形でのご相談ですとか、そういうところには応じているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

17、18ページ、目2衛生費負担金で伺いたいと思います。清掃費負担金なのですけれども、これはふじみ野市の浸出水ですよね。こちらも毎年、今減っている状況だと思うのですけれども、令和2年度の予算では多少検討されたということは理解しているのですが、これだけ減ってくると、今後どうやって考えていくのかなというのが知りたいのですけれども。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

ご案内のとおり、これは最終処分場の浸出水の処理で、三芳町では水処理施設を有しておりますので、ふじみ野市の旧大井町最終処分場からの浸出水、これを受け入れて共同処理しているというところでございます。

減額の要因としては、昨年は非常に雨が多かったということで分析しております。浸出水、最終処分場に

しみ出る水以外に、埋立地よりも深いところの地下水ですとか、さらに深いところの周縁地下水、これと併せて貯水をして、薬剤処理、曝気処理等々を行って排水しておるわけですが、そうした地下水の、雨量の影響で地下水そのもの、排水量そのものが非常に去年は多かったということ、それに対してふじみ野市からの受入れ水は、地下水などを含まずに、処分場にしみ出る浸出水、これのみを受け入れているということで、ですので、排水量全体、これはいわゆる分母が非常に多くなってしまって、ふじみ野市からの受入れ水量はさほどの影響ではないということで、ふじみ野市からの受入れ水量の割合が非常に下がってきてしまっておるのです。ですので、全体として三芳町の処理水量とふじみ野市からの受入れ水量、その案分で費用を負担しておりますので、今後もこのような気候変動等々、最近の、近年の気候の特徴などからすると、やはり減少傾向あるいは横ばいということも予想されるところでございます。

いずれにしても、現在の取決めにおきましては、全体の排水量、その中で双方の処理水量、その案分でもって応分に費用を負担すると、そのような協定でございますので、そこは、それに基づいて、やはり予算計上、収入としていかなければならないかなど、このように考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、ふじみ野市から入ってくる量自体は変わっていないということですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ふじみ野市からの受入れ水、これは地下水などを含まずに、処分場にしみ出る浸出水、それ自体、そのものだけを受け入れております。ですので、多少の、やはり昨年を見ると、ふじみ野市からの受入れは180%程度の増はあったようです、前年と比べると。ただ、全体の排水量から見ると、やはりふじみ野市の排水量というのはそうした微々たる割合になってしまうと、このようなことでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ふじみ野市から入ってくる量自体は増えているけれども、ふじみ野市から頂けるお金は減ってくるということですか。そのちょっと仕組みがよく分からない、三芳町のほうは降雨量によって影響があるかもしれないのですが、要するに、なぜふじみ野市から入ってくる、ふじみ野市の分の処理量は増えていて、そっちは降雨の影響は受けないということですよ。ということは、何で下がるのですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 先ほど申し上げましたとおり、水処理の仕組みが、三芳町の場合には、最終処分場の浸出水、それに加えて埋立地よりも深いところの地下水、さらに深いところの周縁地下水といいますけれども、これら地下水、これを合わせて排水処理を行っております。やはり三芳町の場合には、雨が多ければそうした地下水の排水が非常に多くなるということで、全体としての処理排水量が非常にやはり増えておるところなのです。そうすると、全体の要するに容量、排水量が増えれば、それに対してふじみ野市からの受入れ数、この増加、それがやはり非常に微々たるものになると、このような仕組みでございます。ふじ

み野市の排水量、それは180%の増でございますけれども、地下水を含めた全体の処理排水量は前年と比べると750%程度の増でございます。そうすると、全体の排水量に占めるふじみ野市の排水量の割合というのが、やはり急激にこれは下がりますので、費用全体としての割合としては、負担金収入としては減額となってしまうと、このようなことでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、全部を集めて処理に幾らかかったのかということを出して、そこから三芳町の分、ふじみ野市の分の比率を出してから、この負担金というのは決まってくるということなのですか。ということよりも、そもそも処理量をどれだけ受け入れるかということについて負担金を頂くような形の計算のほうがよろしいかと思うのですけれども。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 委員さんおっしゃるのは、いわゆる単価設定によるものですか、そうしたことでございましょうか。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 逆質問か。まあ、いいか。

要するに、ほかの項目でも、結局、どれだけ受け入れたかということによって負担金とかが変わってくると思うのです。三芳町がどれだけあるかということではなくて、実際、降雨量というのが影響してくるとなると、水の濃度と言うと変ですけども、そういったことも違ってくると思うのですけれども、一定した分で、一定の処理水が入ってくるというのであれば、三芳町の分ということではなくて、あくまでもふじみ野市からどういうものがどういうふうに入ってくるか、どれだけ入ってくるかということで負担金というのを積算するべきではないかと聞いているのですけれども。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 趣旨は理解いたしました。

確かに今、現状の負担割合、負担割合というのは、やはり排水処理量、三芳町から排出される量、あとふじみ野市で受け入れられる排水量、その割合で負担金を計算しております。ですので、過年を見ますと、やはり雨量によって受入金額というのはかなりの誤差、変動がございました。雨量によりまして、ふじみ野市から受け入れる水量というのは、それほどの影響を受けるということはこれまでも見られないわけですので、現在の負担方法、それにつきましても、この傾向を見ますと、さらに受入れ収入というのが、これは減額となることも考えられますので、その負担割合の方法、負担の方法、これについてはまた改めて協議を行うという必要性も感じております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございせんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 01 分)

○委員長 (久保健二君) 再開いたします。

(午前 11 時 03 分)

○委員長 (久保健二君) 続きまして、17ページから20ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員 (吉村美津子君) 吉村です。

17ページの使用料の中の庁舎等使用料について、予算のときは、いるま野農業協同組合のATMと、それから埼玉りそな銀行ATMなのですけれども、両方ともこれは減になっているのですけれども、これは電気料金が予算よりも安くなったから減となっているのかお伺いいたします。

○委員長 (久保健二君) 財務課長。

○財務課長 (高橋成夫君) お答えいたします。

ATMの計算でございしますが、やはり電気料で計算しておりますので、ちょっと見込み、予算より減ということは見込みが、そこまで決算がいかなかったと、電気料金がそこまでいかなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長 (久保健二君) 吉村委員。

○委員 (吉村美津子君) 分かりました。

続きまして、19、20ページの土木手数料の中の開発許可等申請手数料についてお伺いいたします。これは、予算では161万3,000円を計上していましたが、決算では338万9,540円となりましたけれども、なぜこのような差になったのかお伺いいたします。

○委員長 (久保健二君) 都市計画課長。

○都市計画課長 (近藤康浩君) 近藤です。お答えいたします。

まず、予算につきましては、例年の開発許可件数または変更、いろいろな開発に係る手数料の平均値を出して想定はしておりますが、平成30年度におきましては、それを上回る件数、なおかつ開発許可の手数料につきましては、開発の面積または自己用、非自己用で金額が変わってきます。実際にどこまで自己用が出てくるか、どのぐらいの面積の開発が出てくるかまではちょっと想定できませんので、件数等で予算を計上しました。実際に出てきたものが、こういう形で決算として出てきましたので、要因とすると、自己用、非自己用、それから開発面積、それともう一点は変更許可、1つの開発許可を取った後に変更が出てきたと、そういったようなものが要因と挙げられます。

以上でございます。

○委員長 (久保健二君) 吉村委員。

○委員 (吉村美津子君) 吉村です。

個人のところの住宅などについては本当に予想が難しいかなと思うのですけれども、説明書の中の開発の

ところを見ますと、全てが、全部増となっているのです。ですから、ちょっと予算のときよりも、予算の見方と決算のところの違いが、かなり違うのかなというふうに感じました。

それから、決算資料の中の64ページにありますけれども、その中でちょっと2点ほどお伺いしたいのですけれども、開発許可、場所と内容というのがありますけれども、実際に非自己用の業務用といって倉庫が建設されたわけですけれども、39万円で。これの倉庫については、高さというのは、どのくらいの高さなのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この資料の中にある開発許可の場所と内容、全ては今現在資料がありませんので分かりませんが、7番目の北永井の非自己用、手数料39万円、この案件につきましては、町道幹線3号線沿道のみどり共生産業ゾーンにおける企業誘致により開発許可申請が出てきた案件であります。今現在、建設中でございます。高さは、21メートルぐらいの高さの計画で今現在着工をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最近、おっしゃるように、幹線3号線のところで本当に高い建物、本当、農業遺産にするというのに、こういった突出した高い建物が建つ件数が増えております。本当に景観を損ねますし、またその、倉庫業ですから、貨物車もかなり増えると思えますけれども、実際に受付番号7番については貨物車はどのくらいの持ち数になるのか、その辺、分かりましたらお伺いします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

開発許可の許可基準の中には、台数、何台とかという制限はございません。ただ、この場所での内容としましては、駐車台数が34台分計画をされております。大型の待機車両分も6台という計画をされております。実際に稼働し始めたときに、1日何台そこに入ってきてというところまでは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 扱う品目は、農業用関係なのか、それとも一般的な製品関係なのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、一般の物流倉庫ということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今でも本当に貨物車の大型車が多いのに、これでますます多くなって、道路の破損とか様々なものが危惧されますけれども、もう一点だけ、受付番号22の倉庫の非自己業務用の13万、これについてもお伺いいたし

ます。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらにつきましても、先ほどお話しした町道幹線3号線のみどり共生産業ゾーンへの企業誘致のところから生まれた一般の物流倉庫でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 高さについてお伺いします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 計画上の高さで8.5メートルぐらいという計画でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、ここでも貨物車は、先ほどよりか高さが低いので、設置台数が少ないと思いますけれども、もし分かりましたらお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） こちらのほうにつきましては、駐車場の設置台数をちょっとそこまで調べておりませんが、開発許可またはその前の事前協議の段階で路上駐車がないような指導等をしておりますので、その辺は十分、事業者側は配慮した設計内容という形で考えております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時11分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前11時13分)

○委員長（久保健二君） 続いて、19ページから24ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

19、20ページ、項1目1節1の社会福祉費負担金、こちらは積算資料の、決算説明書の26ページになりますけれども、その中段、ちょっと下に国民健康保険基盤安定国庫負担金ということで説明がありますけれども、こちらは低所得者の減免の制度のためかなと思うのですが、その辺り、説明をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、国民健康保険の税の減免に当たったところの国が一部負担するところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それでは、この対象額の積算根拠、どのような計算で出てくるのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 積算根拠は非常に計算が複雑になっておりまして、説明しにくいところではあるのですが、1人当たりの平均保険料だとかを算定しまして、それに軽減税率、支援率だとかがあるのですけれども、それを掛けて算定していくという形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

いろいろ複雑な計算式があるということで理解させていただきます。

これは一時的なものではなく、恒久的なものと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 現時点ではこの制度を廃止するというのはいないと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 分かりました。

続きまして、21、22ページで目5の教育費国庫補助金のところで、備考で学校施設環境改善交付金と、こちら決算説明書の34ページになりますけれども、下のほうで目3の学校施設環境改善交付金ということで、トイレの改修に対する国庫補助等もありますけれども、こちらの、例えば学校の、今いろいろ問題になっていますけれども、体育館のエアコン設置とか臨時特例交付金とかありますけれども、当町においては非常に交付が難しいと、ほとんど難しいというような、そういうお話もありますけれども、学校トイレについては29%という補助率、これは見込みどおりというのか、あるいは他自治体と比べて、要するに交付団体と比べて少ないというようなことはないのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

こちらの学校施設環境改善交付金のほうは7分の2でございます。普通の交付団体と変わりはございません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

21、22ページ、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金で節2 戸籍住民基本台帳費補助金で伺いたいと思います。去年も伺っていて、去年も予算と決算で大分差があったということで、今年もそうなのですけども、まずこれについてのご説明をいただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

昨年度は、マイナンバーカードの旧姓表記するためのシステム改修がありましたので、それで予算計上のほうは大きくなっておりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、予算が大きくなったということではなくて、それは当年度にいろいろ事業をやるので当然なのですけども、予算と決算との差、それについて伺っているのです。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） こちらの通知カード、個人番号カード関連事務の委託に係る交付金なのですが、こちらのほうはJ-LISのほうに払ったものが入るとい形になりますので、ちょっとこちらの、予算のほうなのですけども、見込みが予算どおりにならなかったということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

個人番号事務費補助金については、予算、決算、一緒なのです。なので、今課長がおっしゃられたところが違うのですけれども、予算と決算が見込みが違ったという答弁ですけれども、なぜ見込みが違ったのかということ聞いていますのですけれども。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） こちらのほうなのですが、当初、県のほうから見込みが来るのですけれども、その見込みのとおりには計上するのですが、実際の実績のほうがそちらのほうに到達しなかったということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

去年の委員会での答弁の中で、見込みとしてやはり多かったのかなという気はするという答弁があるので。では、今年はどうするかということで、今年、令和元年度分のところですけども、検討するというような話だったと思うのですけれども、検討というか、実際、上からというか、来るので、それは仕方がない部分なのかなというところもあるのですけれども、いや、これだけ違いが出てくるということについてどのように考えているのかを聞いていますのですけれども。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

県から示されている見込みがありますので、それを全く無視するわけにもいかないもので、そのとおりに算定する必要があるかと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地ですけれども、ちなみに去年だと、国のほうの見込みというふうに言っているのですけれども、これは県なのですか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 失礼いたしました。国です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

国からの見込みということを出てきていて、結果的に何が違うかということ、思ったほど発行部数、発行が伸びなかったということが理由ではないのですかということを知っているのですけれども。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お見込みのとおりです。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、続いて、目3衛生費国庫補助金で、節1保健衛生費補助金で伺いたいと思います。感染症予防事業費補助金ですけれども、これは風疹の分だと思えるのですけれども、これは見込みよりも少なかったのですか、どうなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これも国からの通知があるから、それを無視できないということなのでしょう。それとも、今まで経験がないので分からないということなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

国からの通知というよりも、国からおおむねの対象者の積算根拠みたいなものが示されておりました。それに基づいて、当町の抗体検査の接種者数を割り出して予算化したものなのですが、そこに届かなかったということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、これの予算の算出に関しては、町の考える余地があったということなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

21、22ページの中の教育費国庫補助金の中の特別支援教育就学奨励費補助金についてお伺いいたします。予算のときは、学用品費が6,550円掛ける13人掛ける2分の1の4万2,575円を計上していたのですけれども、決算では5,760円掛ける2分の1の1人、それから5,551円の2分の1の1人、3,550円掛ける2分の1で、予算では13人計上していたのですけれども、決算では3人だったのですけれども、この差についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらの学用品費につきましては、申請が上がったものをということで、3人だけ、今回は申請されたということでこのような額になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、見込みでは13人を計上していたのですけれども、決算ですので、実際には3人しか申請がなかったということで、この差についてはどういった要因が考えられると思いますか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

こちらのほうは、申請をされた方ということで、13名、予算のほうは予定しておったのですけれども、今年度につきましては3名の方が申請された。こちらのほうは、やはりほかの10名の方も、学用品費につきまして補助が下りる等の周知はしていたのですけれども、今回は申請されなかったということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も、周知が足りなかったら、そこを強化というふうに思っていたのですけれども、周知もしているということで、今後もこういった補助があるわけですから、周知のほうはよくしていただきたいと思います。

中学校費についても全く同じなのです。予算では1万2,400円掛ける5人掛ける2分の1で3万1,000円を計上していたのですけれども、決算では1人しか該当がありませんでした。これも5人から1人ということなので、小学校も中学校もここまで大きく減っていますので、その辺も申請が1件だからということだと思っておりますけれども、なぜ予算にそれだけ計上して、申請がそれしかなかったのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

中学校のほうも同様なことで、今1名の申請ということで、周知はしておったのですけれども、委員おっしゃるとおり、今後周知のほうを徹底して、さらに申請のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今お答えがありましたので、本当にコロナや消費税の増税なり、生活が本当に大変になっているので、こういった補助というのは国のほうも負担しているわけですから、ぜひ周知のほうをよろしくをお願いします。

それから、その上の要保護児童就学援助費補助金が、予算では医療費の補助が、小学生は1万2,000円掛ける3人の2分の1補助で1万8,000円計上していました。それから、中学生では1万2,000円掛ける2人掛ける2分の1の1万2,000円が計上されていたのですけれども、決算では小学生の医療補助も中学生の医療補助もなくなっていますけれども、この辺はなぜ、こういった医療費補助も貴重なものなのに決算には計上されていないのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

こちらの医療費につきましても、やはり今年度は申請がなかったということで計上はしておりません。委員おっしゃるとおり、医者とかにかかった場合は積極的に活用願えるように周知のほうを徹底して、申請のほうを出していただくように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） すみません、中島です。

こちら、要保護のものなのですけれども、こちらは学校の健診で引かなかったものについて、そこで例えばどこどこが悪いということが判明しました場合、病院にかかって、そこを受診した場合に医療費のほう補助されるという制度でございますので、学校の健診で特に異常がなかったということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 学校で健診をして、そこで引かなかった方が受診をされてということで、受診の後にこういった補助の対象になるかどうかということで判断していくのかとは思いますが、受診、健診が全くなかったのか、それとも健診では異常があったのだけれども、受診をしなかったのか、その辺についてはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

こちらのほうは、健診のほうで異常はなかったというふうになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、仮にですけれども、健診で異常があって、そして何らかの事情で受診ができなかったということの、もしそういう例があったとしても、やっぱりそういう方にはきちっと受診をして

もらうように、そしてこういった補助もあるという、そういった説明はできるというふうを考えてよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

決算書の21ページ、22ページのところの目2の民生費国庫補助金、節2の児童福祉費補助金の中で保育対策総合支援事業費補助金19万9,000円とあるのですが、これについては保育環境改善等事業ということで説明書には書いてあるのですが、こういった内容に使われたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

本年に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策における保育園のマスクや消毒液購入の補助になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの教育総務課長のご答弁で、学校トイレ改修工事の補助率の件なのですけれども、先ほどちょっと小松委員のほうから3分の1ではないですかねという、ちょっと耳打ちがありましたので、今タブレットで調べてみましたら、学校トイレ改修費用に係る補助制度ということで、公立の大規模改修事業、エコ改修や老朽化に伴う補修など、既存の学校建物を建て替えずに改修と、備考でトイレ改修のみを行う場合も対象ということで、補助率が3分の1というふうになっているのですけれども、この数字の違い、ご説明いただきたいのですけれども。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） すみません。もう一度、ちょっと確認してお答えいたします。

○委員長（久保健二君） では、後ほど答弁のほうはいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうで行かせてもらいます。30ページのところで、国庫補助金のほう、プレミアム付商品券の補助金のほうがいろいろ出ています。予算額よりも調定額が大分少なくなっておりますが、これは恐らく申請者が国のほうでも全体的に3割、4割ということだったので、少ないかと思うのですけれども、町内のほうでの申請の数のほうはわかりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

購入された方ということでよろしいのでしょうか。全体で2,822人というふうになっています。
以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

住民税非課税世帯と子育て世帯というのがあるので、その内訳はわかりますか。お願いします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

まず、非課税世帯2,019人、子育て世帯が803人という形になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

予算のほうで、たしか子育て世帯は800人だったということで、そちらのほう、想定以上に使っていただいたということで、非課税世帯のほうでなかなか、思ったよりも数字が伸びなかったということでしょうけれども、この利用状況、購入された券というのの利用状況というのとはわかりますか。全て滞りなく使われたのか、未執行というか、未利用のものがあつたのか、どうでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

使用割合は99.6%ということで、ほぼ皆さん使っていただいていると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

それで、こういった商品券、今回コロナのほうで、町のほうはクーポンという形で発行したと思うのですが、購入の手間のないクーポン。町内での利用に限るというものであるならば、その効果というのを今後も調査、しっかりと検証して、協力店の募集などにも生かしていったほうがいいかなと思うのですが、そういった利用された店舗等の検証はされたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

特に現在のところ、検証というような形では行っておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今後の町の政策等で、こういった事業を、もし関連したものをを行う場合に、ぜひこういった検証を行って、どういったところで多く使われたか、町民のニーズというのはどういうところにあるかというのを把握したほうが有効な資料として残るのではないかと思います。こちらはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今回の消費喚起という部分があって、観光産業課とも連携したり、あとは政策推進室と連携したりしながらしていますので、そういった3課で相談をさせていただきながら検討していくような形になるかと思いません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

先ほどの本名委員さんのご質問なのですけれども、私、最初にこちら、7分の2で間違いはないのですけれども、不交付団体なので7分の2、財政力指数で決まるので7分の2で、交付団体は3分の1の補助でございます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） やっぱり交付団体、不交付団体の差が出たというところで、ちょっと残念であります。答弁は結構です。よく分かりました。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 23、24ページの総務費委託金の中の総務管理費委託金が予算では1万5,000円だったのですけれども、収入済額が3万2,000円となっておりますので、これは当町で自衛隊の入隊数が増えたために委託金額が増えたというふうに捉えていいのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

この委託金につきましては、決定方法がございまして、募集適齢者人口による配分、それから前年度の入隊者数による配分、それから自治体の取組による配分、あとは組織的募集を目的とした担当地域事務所との連携等に応じた配分というような形で配分割合が決定してございまして、これらに基づき配分されるものでございます。それによって、入隊者の数によっても当然のことながら金額が変わるとような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 令和元年度は何名入隊されているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

3名でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時39分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前 11 時 40 分）

○委員長（久保健二君） 続いて、23ページから30ページ、款15県支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 25、26ページの児童福祉費補助金の中のひとり親家庭等医療費支給事業補助金な
のですけれども、予算では2,059万2,947円で、69万5,183円掛ける12分の5という算出でしたけれども、決
算では1,616万262円掛ける12分の5ということで、収入済額がここにも書かれているように673万3,442円な
のですけれども、約150万円の、ちょっと金額が大きいかなと思うのですけれども、この減の要因について
お伺いいたします。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

今年度受給者数が530人、昨年度と比べまして6.69%減少しております。支給件数も6,801件、昨年度と比
べて11.33%減少しております。こちらが主な減の要因となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 6.69%と11.33%減ですが、減になる要因というのは、そういった子供の人数が
減っているためなのか、それとも、幸いにも皆さん健康でいて、医療にかからなくて済んでいる状況なのか、
その辺はどういうふう把握しているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

支給件数が11.33%減少で、受給者数が6.69%減少ですので、医療にかからなかった方が少なくなったと
思われます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 43 分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前 11 時 44 分）

○委員長（久保健二君） 続いて、29ページから30ページ、款16財産収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これも説明書のほうでお願いします。52ページのほうで、財産収入の土地貸付収入の内訳のほうが載っております。一番下の旧第二保育所駐車場の部分なのですが、これは予算のほうでものって、当初予算のほうでは計上されていなかったと思うのです。その分が大体、予算に対して調定額増額になっているのかなと思うのですが、これは、この載った経緯のほうを教えてください。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

こちらは、旧第二保育所の駐車場があるのですが、そちらを急遽というか、予算のときにはちょっと計上できなかったのですが、民間の保育所のほうが借りたいということでお話がございまして、こちらをお貸ししたという収入でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

そうしますと、12か月と、1年分となっておりますので、4月の年度開始当初からお貸ししていたのかなと思うのですが、これは途中で補正のほうにかかって計上されておりましたっけ。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。高橋です。

歳入でしたので、補正はちょっとせず、このまま決算でご説明ということで計上しました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうのページで、54ページ、55ページのところの財産売払収入の中の不用物品売払収入で、これは項目設定の1,000円の予算立てだったので、ここでパーソナルコンピューター等7万535円、それから庁用車等7台ということなのですが、まずはコンピューターの、これは個数、台数というのはどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

令和元年度、パソコンが121台、サーバー6台、ハードディスクを内蔵するもの127台の売払いをしております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

121台ということなのですが、これはある1か所に全てを売るという形でしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。高橋です。

当然、競争させて、一番高い価格で買い取っていただくところにやっているのですが、結果的には1社ということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これからもこういう売払い、リースが多かったかなと思うのですけれども、売払いで処分していくというのはこれからも続けていかれるということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

入替えで出たハードディスク、そういったパソコン類、それに関しては今後も売払いは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

あとは、庁用車等7台ということで、今リース化に向かっているわけですが、廃車をせずに7台、これを売りましたということなのですが、これのまず車種を教えてください。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

リースによる入替えで出た車なのですが、車種的には、7台あって、上から、軽自動車1台、あとADバン1台、クラウン1台、ハイブリッドのプリウスという車、こちら1台、ワンボックスのノア、こちらの車1台、あとバネットバン、こちら1台。それと、1つ、町で受けた放置車両がございました。こちらは軽自動車なのですが、こちら1台、合わせて7台でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

入替えのためにお売りになったということなのですが、以前、いい車というか、まだまだ動きそうな車をオークションにかけたことがあったと思うのですけれども、この売払いの方法はどのようにされたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

町内の自動車整備協会会員の方による競争見積り、こちらで競争見積りを行いまして随意契約してございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 11時50分)

○委員長 (久保健二君) 再開いたします。

(午前 11時51分)

○委員長 (久保健二君) 続いて、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (久保健二君) 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 11時51分)

○委員長 (久保健二君) 再開いたします。

(午前 11時52分)

○委員長 (久保健二君) 続いて、31ページから32ページ、款18繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (久保健二君) 以上で款18繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款19繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (久保健二君) 以上で款19繰越金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 11時52分)

○委員長 (久保健二君) 再開いたします。

(午前 11時53分)

○委員長 (久保健二君) 続いて、31ページから38ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

内藤委員。

○委員 (内藤美佐子君) 雑入のところでお伺いしたいのですが、決算説明書のほうで、図書館長がいらっしゃればお伺いしたいと思います。

ページ数、70ページ、71ページ、図書館資料頒布料というのですか、大丈夫でしょうか、質問して。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 54 分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前 11 時 54 分）

○委員長（久保健二君） 質問を続けてください。

○委員（内藤美佐子君） 説明書のほうの70ページ、71ページ、雑入の185番、図書館資料頒布料ということで、よみ愛・読書ふるさと絵本有償頒布分「おいしくなあれ富のいも」、これが13冊、それから「かえってきた竹間沢車人形」258冊ということで、頒布というか、これは売上げですね。

これは、予算のところを見ますと、一応「おいしくなあれ富のいも」は100冊売ろうと思っておりました。それから、「かえってきた竹間沢車人形」も300冊、これは258冊売れていますので、頑張ったかなというふうに思うのですが、「おいしくなあれ富のいも」がちょっと予算とは随分かけ離れてしまったなというところで、金額も予算額が70万を見ていたところが42万ほど、調定額でも下がっております。これは、一生懸命売ろうとはしなかったのかなという気はするのですが、この辺について、やはり見込み、予算と決算額がちょっと大きく違うかなというふうに思うのですが、図書館長に教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。

本当に残念ながら売れなかったのですが、広報に記事を出したり、図書館の館内では盛んに宣伝はしていたのです。何か事業のあるごとにお話をしていたのですが、利用者の方から、買え買えと宣伝ばかりされて、何か講座のたびに言われるととても嫌な気持ちがするというのを言われて、こちらの言い方がまずかったのかなとも反省し、それ以降、どういう形でPRするかということが少し悩んでいたところでした。今後は、実はお芋の、芋掘り大会とか、そういうところで出店してということもあるのですが、担当課との連携をちゃんと取って、今後はもう少しと思っています。実際のところ、町内の方よりも、宣伝をすると、埼玉県内あるいは千葉県の方のほうが興味を持って買ってくださいと、町内の方は図書館で借りるから、買わなくていいと思ってしまふ、その辺のちょっとギャップで悩んでいるところでございます。今後いろいろ工夫して、皆さんが買いたくなるような方法を取っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

本当に残念だなと思うのですが、これは在庫って結構いっぱい抱えていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） サツマイモの絵本に関しては、現在在庫が410冊あります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 今「おいしくなあれ富のいも」のほうは410冊ということなのですが、「かえってきた竹間沢車人形」、これも300冊の、きっとあるのかなと思うのですが、それで258冊売れたということであれば、42冊残っているという計算でしょうか。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。

実は、2,000冊を増刷しております。2,000冊、増刷を去年したのは、100冊以上、版元に納めておかないと流通を引き受けてくれないということで、もうそれがなくなりそうになったので増刷したのですけれども、版元の販売価格が、版元が本屋さんなり問屋に卸すお金の60%で、それも本来ですと65とか70を要望する出版社が多いのですけれども、お願いして60%で買い取るというお約束にしたわけです。そうすると、1,500冊で売った場合、2,000を作らないとマイナスになってしまうというところで悩んで、最初から赤で1,000にしてしまおうか、あるいは売るつもりで2,000作るかというところでもかなり悩んだのですけれども、図書館で直接買えば、ですから、600円以下でできている本を1,500円で売っているところなのですが、それは著作権料とかいろいろ入っているのですけれども。だから、版元を通さずに、図書館なり三芳町で売ればかなりの収入、益にはなることになっているのです。それをちょっと思ってやったのですけれども、実は2月、3月に大きなイベントを考えていて、そこでというもくろみが見事に外れたということ等、いろいろありまして、今在庫は版元に126冊、図書館に474が3月末にあります。合わせて2,026冊あります。ごめんなさい、今図書館の話は間違いで、合わせて2,026で、うち会社に126冊預けてあるというのが現状でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

すてきな本を作っていただきましたので、多くの方に読んでいただきたいという思いは私も一緒ですので、この2,000冊残っている分、何とか、コロナが終わった後に、子供の読書週間だとか、そういうときに皆さんにご紹介されればいかなと、買え買えというのは確かに町はできないかなとは思っているのですけれども、いいものがあるので、しっかりと取り組んでいていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。

やはり車人形の興行場所に出向いて販売するのが一番反応がよく、喜んで買っていただけるのです。それが今後できたら、図書館のほうでもこちらに直接出向くということと、あと車人形をやっている八王子のほうからもかなり欲しいということがありますので、そちらの何か利用者に、どうやれば、ホームページにはアップしているのですけれども、また皆さんのお知恵を、利用者や職員と考えてやっていこうとは思っております。

ただ、作ったことは、やはり町の財産が作れたとちょっと自負しております、学校で車人形の実演の、そういう講座を歴史民俗資料館がやっているところにお手伝いに行ったりしているわけですが、絵本を活用して事前に勉強して、皆さんが車人形について以前よりも、絵本があったことで子供たちが興味を持ってくれているというのは実感していますので、その辺を三芳町の住民が、町の財産なので、この本がぜひ欲しいと思えるような仕掛けをちょっと考えていかなければと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の60ページ、児童福祉費受託事業収入の受託保険料で、町立保育所で受け入れた管外児童分の費用というのが予算にはなかったのですけれども、管外ということなので、転入とかではないのかなと思うのですが、こちらをお教えいただければと思います。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

当初予算では、こちらの管外の入所の児童という方が、対象が分からないので、当初予算では取っておりません。ただし、こちら、事業別予算書のほうで、富士見市2人、新座市1人、こちらの方を第三保育所で受託として受け入れておりますので、そちらのほうの受託の費用になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

まだまだありそうですか。もう12時を回りましたので、もし質問が多いようでしたら午後にしたいと思うのですが。ちょっと質問のある方。すぐ終わりますか。では、このまま、ちょっと続けたいと思います。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

決算書の31ページの項2なのですが、町の預金利子が毎度ゼロ円なのですけれども、ふじみ野市は20万円、富士見市では1万5,000円ということで、今回、銀行の振込手数料が、自治体の、値上げになるような話もありますので、こちらは三芳町には1億円の預金も1年間にないということなのか、どういうことでこれが、利子が毎度ゼロ円なのか、その運用というか、普通預金だと現在0.001%、定期だったら0.002%、銀行によっては0.2%なんていうところも実際あるようですが、そういった、自転車操業でお金が常にないから利子が見つからないのか、どういうことなのか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（久保健二君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらにつきましては、現在のところ決済用預金を使っております。こちらは、ペイオフの関係で1,000万の保護されるということで、町のほうの現在普通預金については、決済用の普通預金を使っている関係で利子がついておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

決算書の38ページになります。当初説明されておりましたが、重なるかなと思って、すみません。JOCオリンピック支援自販機設置事業協力金60万ございますが、これは今年オリンピックが延期になっておりますが、来年、再来年という、今後継続がされるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（久保健二君） オリンピアド推進課長。

○O M I Y O S H I オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、平成30年8月21日から令和3年3月31日までの協定を結んでございますので、そこまでは継続されます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 説明書70ページ、先ほど内藤委員からも質問のあった図書館資料頒布料のところですけれども、本のほうの在庫は分かりました。ちなみに、これトートバッグの在庫はどのくらい今あるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えいたします。

トートバッグは、1,600円のが65枚、1,000円のが105枚残っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 令和2年度のほうで、たしかトートバッグのポケットなし、1,000円分のほうを100枚作るという予算が計上されていたと思うのですけれども、それを執行した上での105枚なのか、そちらはどうなっていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。

執行はしないで、今度のときにお金は補正で返そうと思っております。2月の末の講座ということで、よそから50枚の予定が入っていて、うちの講座でも販売する予定でいたのですけれども、それが全て中止になったので、今回の要求したお金の100枚分はお返りする予定でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 先ほどの答弁の中に、令和3年3月31日までという説明でしたが、オリンピックが延期になったとして、また延長されるということは今後の協議になるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（久保健二君） オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、1年の延長を今協議中で、大丈夫だろうということはいただいていますが、まだ協議中の段階でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですけれども、休憩に入りたいと思います。

（午後 零時09分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き、決算審査のほうを行いたいと思います。
続きまして、37ページから38ページ、款21町債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款21町債の質疑を終了いたします。
以上で歳入に関する質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時11分）

○委員長（久保健二君） 次に、歳出に関する質疑を行います。
初めに、決算書39ページから42ページの款1議会費、項1議会費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款1議会費、項1議会費の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午後 1時12分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時13分）

○委員長（久保健二君） 続きまして、41ページから46ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうでお願いいたします。84ページ、85ページの0003、一般事務の需用費、消耗品費なのですが、卒業式DVDというのが予算になかったと思うのです。これが何の卒業式のDVDなのか、20万3,895円という決算されておりますので、詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回、卒業式のDVDなのですが、こちらはコロナウイルスの感染拡大防止に関しまして、小中学校の卒業式が短縮または縮小という形になってしまいました。その中で、動画の記録をDVDに収録しまし

て、各卒業生に贈呈させていただいた形となっております。全ての小学校、中学校の卒業生向けにDVDを作成いたしました。総計としては754枚で作った形となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

卒業式のDVDと書かれてあるので、そうかなというふうに思っておりましたけれども、これを総務費、一般管理費の中でこのDVDを作って、お子さんたちにお渡しするというのがなぜこなのか、なぜ教育費ではないのか、そこだけちょっと説明をしていただけますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回、コロナということで、急遽DVDを作成したほうがいいということで、町部局のほうでそういうふうな案が出ましたので、うちのほう、事務分掌的に町長の特命事項も分掌になっておりますので、うちのほうから支出をいたしました。予備費で対応させていただきました。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、この件についてはきっと教育委員会との打合せ、協議もなされた上での、行われたということよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

教育部局あるいは学校のほうともしっかりと協議させていただきまして、動画のほうは教職員のほうで、皆さん、撮っていただいたということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

41、42ページの目1の一般管理費、ちょっとどこから切り込むものかなという感じなのですが、職員手当等で節3時間外勤務手当ですが、これは決算資料のほうで見ていただきたいと思います。決算資料の9ページ、1人当たりの月平均時間外勤務時間数で、本来であれば働き方改革というか、残業削減に先頭で取り組まなければいけないのかなと思う総務課の時間外勤務が21.1時間と非常に多くなっておりますけれども、去年は選挙とか多かったから、そのせいかなとも思うのですが、その理由をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、選挙事務により時間外勤務手当の時間数が増加いたしました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

であれば、やむを得なかったかなという部分でもありますが、決算資料の同じページで、お隣に有給消化率というふうにありますけれども、働き方改革ということで各方面取り組んでいるところですけど

も、これは公務員は関係ないのでしょうか、一般企業だけかもしれませんが、有給5日取得が義務づけられましたけれども、この数字を見ますとばらつきが結構あるのですけれども、結構、庁舎内のほうの課が消化率が非常に低いかなというふうに思うのですが、この辺り、当然、消化、有給を取得するように努力されているところかと思えますけれども、そこら辺のご見解をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

昨年度の有給消化率、こちらのほうを載せてあるのですが、日数にしますと大体平均で10日から5時間ということになっております。有給休暇と出勤状況につきましては、毎月所得から上がってきまして、そちらのほうを確認して、有給の消化が低いところにつきましては指導をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

取り組んでいらっしゃるということで、分かりました。答弁は結構です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の88ページ、0005の職員研修、当初予算では120万ちょっとということで、不用額が23万3,153円となっております。予算書のほうを拝見しますと、様々な研修が盛り込まれているわけなのですが、この不用額が生じたということは、何かできなかった研修があるということによろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらの職員研修の不用額の主立ったものにつきましては、研修旅費の残が大きく主な理由として挙げられます。こちらにつきましては、まず当初予算で新規採用職員の宿泊研修を見込んでいたのですが、それが実施されなかったというところがまず1点、主な理由として挙げられます。

また、もう一つ大きな理由といたしましては、通常、派遣のほうを埼玉県の広域連合のほうに、土呂研修というのですが、派遣をさせていただいているところでございますが、こちらが予算措置では土呂駅までを見込んでいるところなのですが、近年、川越会場で開催をされるというケースが増えておりまして、その差額が残として残っていると、そのようなことが挙げられます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。必要な研修が行われなかったのかなと思って心配をしたのですが、ただ、新人、新規採用職員研修が行われなかったというのは、これもまた心配と感じるのですが、その背景は何でしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） お答えいたします。

こちらにつきましては、彩の国人づくり広域連合のほうが企画をしております、そちらの実施概要に従ったということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ちょっと最後のほうが聞き取りづらくて、広域のほうがどうしてしまったのでしょうか、もう一度お願いいたします。

○委員長（久保健二君） もう一度お願いいたします。

職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） お答えいたします。

彩の国広域連合のほうに新規採用職員研修として派遣を行わせていただいております、そこの彩の国で企画した内容というのが、宿泊研修がなかったということで不用額として残っていると、こういうことでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしますと、これは昨年度に関してはできなかったけれども、通年に行われていたものがたまたまできなかったということになりますか。

○委員長（久保健二君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

土呂の研修につきましては、今まで宿泊研修ということで新採の研修を行っていたものが日帰り研修に変わったということで、宿泊費の旅費が不用になったというところであります。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

大事な新しい職員の方の研修が全く、丸ごとなくなってしまったのかと思って少し心配したのですが、了解いたしました。

次に、説明書の90ページのところ、13番の委託料で職員の方のストレスチェックということでの内容が記載をされております。予算書を見ますと、ストレスチェックも幾つかの種類があるようですけれども、ほとんど、産業医とか委託業者が行っていただいているところはほぼ全員の方が受けているということでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） お答えいたします。

ストレスチェックにつきましては、基本的には正規職員、全職員対象となっております、あとは臨時職員の方につきましては社会保険加入者が対象となっていると、そのような形でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

正規職員の方と臨時職員に関しては社会保険加入者ということで承りましたが、この検査というか、ストレスチェックの中に、最終的に非常に心配と感じる方に関しては、医師による面接指導というのが項目とし

て入っているようなのですけれども、昨年度はこの制度を利用された方はいらっしゃるかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

昨年度につきましては、医師の面接指導を受けた者はおりませんでした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今ご答弁いただいたので、よかったなと思ってお伺いいたしましたけれども、ストレスチェックはきつと判断シートみたいなものでご本人のところに戻っていくものかとは思われますけれども、それを基にした形で職場の管理者の何らかの対応がされていると思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） お答えいたします。

最後、職場評価というものを作成しているのですが、昨年度の結果でいいますと、おおむね、比較的良好であったと、そのような結果が得られました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

おおむね良好ということで、おおむね良好の言葉って非常に幅があるといつも感じております。ですので、全く完全ではないと思いますので、やはりそこでチェックの入った部分の改善ということで、今後対応していただけるものと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○委員長（久保健二君） 答弁はよろしいですか。

○委員（桃園典子君） はい。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今と同じ、43、44ページのストレスチェック委託料のところなのですけれども、まず委託先名をお伺いします。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

埼玉県健康づくり事業団のほうでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長のほうでは、このチェックの効果というのはどういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

このチェックにつきましては、やはり一番大事なことは、自分で自分の精神的な体調について気がつかないということがやはりあると思っています。それを、まず自己チェックをしたものを、他人の評価を得て気づきを与えるということが非常に重要だと思っています。それが1点でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっとお伺いするのですけれども、決算資料の1ページに、病気休暇取得者数が23件ということで、それから病気休職者数が3件ということで、括弧してメンタルヘルス不調による件数が7件と、それから2件とありますけれども、まずメンタルヘルス不調による件数の7件というのはどういうことなのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらの7件ということでございますが、病気休暇の傷病名が、ちょっとメンタルの関係であるという方が7件ということでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） すみません。ちょっと繰り返して申し訳ないのですけれども、病気のほうが、精神的な面の病気というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長が今言ったように、メンタルヘルスの7件という、それから片方は2件ですけれども、この数字というのは課長はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましては、非常に、件数が一件でもあれば、やはりそれについては必ず、どういう理由があるのかというのは常に総務課のほうでチェックをしておるところでございます。それに基づいて、職場内環境に問題があるということであれば、それは最大限改善をしていくということでやっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長のほうで捉えている、言いにくいかもしれないけれども、原因がある程度分かっていると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

原因が1つにあるということではなくて、様々な要因によってこういったメンタルの不調が起きると思っ

ていますので、一概に、これこれ、これがあるからこうだというふうに総括してお答えすることはなかなか難しいと思っています。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本人の気持ちをやっぱり大切にすることがかなりあると思うのですが、仕事ですから、なかなかそればかりは、そこを大事にするのは分かっているけど、なかなかできない部分はあると思うのですが、改善策として、日数もかかると思うのですが、その辺の改善策というのはどういうふうに考えているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

改善策につきましては、まずは休ませることが一番だと思っています。医者の方の判断に基づいて、しっかり休んでいただいて精神的な改善を図ることが1点と、あとは個々人の性格ですとか、そういったものも加味して、必要に応じて適材適所の人事を配置していくということが大事だと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今のお答えでなるほどと思うものですから、もっとそういったことをやっていくによって改善されて、メンタルヘルス不調による件数というのは減っていくというふうに思われますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

やはり職員一人一人の体調ですとか気持ちをよく理解していくことによって、当然のことながら、これについては減らしていくことは可能だと思っておりますが、必ずしも、これは例えば目標としてはゼロ件というのは当然なのでしょうけれども、ゼロ件になるかどうかという部分に関しては何ともお答えが厳しい部分だと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大変な部分もありますけれども、やっぱり仕事をできるというのは労働の義務もありますので、いいことなので、ぜひそういったいい方向になるようにしていただきたいと思います。

続きまして、同じ委託料の中の上から4番目の新規職員採用試験委託料について、これは何名分の委託料となるのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

令和元年度につきましては、採用試験を3回実施いたしました。その中、受験者数が120名という形でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 120名受験して、採用はそのうちの19名というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった就職を希望する方がたくさんいらっしゃって、いいなと思うのですが、ところが、残念ながら、当町の退職者はこの年、定年で7名、それから勧奨で3名、それから自己都合で26名、計36名の退職者なのです。この退職者というのは、課長はどう捉えますか。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 退職は通常、ある年度が来れば自然と退職する方がいらっしゃいますので、それはそれで仕方のないものと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かにおっしゃるとおりに、定年退職では何名かいます。このところ、ちょっと減っていますけれども。

ただ、私が言うのは、自己都合26名という、それぞれ理由はあるにしても、やっぱりあまりにも、全体で36名というのは、本当に三芳の職員として魅力を感じているかどうかまで、私は思うのですけれども。やっぱりやりがいのある、自分の発想とかいろんな、町民のためにアイデアを出したり、いろいろするわけですから、それが生きがいにつながっていくものでなければならぬと思うのですけれども、あまりにも多いと感じるのですけれども、その辺について……

○委員長（久保健二君） 吉村委員、すみません。一般質問というか、ちょっと決算と離れてきていますので、注意してください。

○委員（吉村美津子君） その辺、課長は、私はそういうふうに感じますけれども、今後、実際にこれは採用が19人なのです。退職が36人ですから、私は職員も足りていないのだと思うのです。そういった中、少ない職員でやっていかなければならないですから、その辺、本当に真剣に考える問題だと思いますけれども、職員が足りない部分、それから退職が多い部分、その辺についてもう一度、どのようにしていくのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 総務課長、いいですか、大丈夫ですか。お願いします。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

職員の数につきましては定員適正化計画に、これについては委員さんのほうにもお示ししているとおりで、それに基づいてやっているところでございます。急遽、職員が辞めた場合等については補充をしなければならないので、それは基本的には翌年度に補充、その分については補充をしていくという形になります。その間のつなぎで、必要に応じて、今年度からは会計年度任用職員等によってお願いをしているということでご

ございますので、定員につきましてはそれをしっかり厳守していきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書の先ほどの0005番の職員研修にもありましたけれども、補助金のところなのですが、職員自主研修補助金ということで、11名、14万4,100円ということなのですが、どういう研修に補助をされたのか、内容について教えていただきたいと思っております。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

自主研修補助金につきましては、講座、セミナー関係が8名、資格試験関係が3名、合計11名の方に補助金を交付させていただきました。

説明は以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

講座、セミナー等でも8名、資格等で3名ということで、資格はどのような資格内容でしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、手話通訳士試験の関係、あとは基本情報技術者試験、あとは伐採等の業務の資格の関係です。以上3件でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

これは予算が15万円だったと思うのですが、ちょうどそれに収まる範囲内で予算執行されているのはいいと思うのですが、ただ、それで、希望される方が皆さん受講できたのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

希望された方全て、補助のほうを交付できました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算のときにもちょっとこれはお伺いしたのかな、俺が、聞かせていただいて、何か審査があるみたいなこともお話があったのですが、審査をした上で11名という形、例えば11名以上、希望があったけれども、11名に絞られたのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

まず1点目の質問で、どのような形でという話なのですが、申請に基づきまして内部決裁のほうを上げさせていただいて、承認されれば交付をしていくというような形で運用をしております。

また、人数のほうにつきましては、一応、二次募集までかけさせていただいて、まず1回目の募集をかけて、予算が15万円ということで、予算の上限に達していなかったために二次募集をかけさせていただいて、先ほどご説明しましたが、皆さん、交付のほうをできたというような形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

分かりました。ということは、最初はちょっと少なかったけれども、二次募集もかけられたということで。

ちなみに、資格試験のほうは、これは合格された方だけなのか、それとも受講料に対しての補助なのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

受講料に対しての補助金でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、合格はされたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

すみません、全て、私、調べていたわけではないのですが、1名はちょっと駄目だったというところだけは記憶しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書をお願いします。92ページです。事業名が町制施行50周年記念事業ということで、令和元年度に、令和2年度が町制施行50周年ということで、いろいろ消耗品費で作りました。こういった横断幕などもよく町なかで見かけますが、コロナの影響で、残念ながら本年、50周年事業はいろいろ中止とか延期になってしまいました。式典のほうを来年に延期するということでしたけれども、横断幕やこういった消耗品ですか、これは来年度も使っていくということなののでしょうか。それとも、一応、50周年が終わるので今年度限りなのか、そちら、お願いいたします。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

実際、来年度の11月3日まで記念式典のほうを延期させていただいた関係で、事業全体も11月3日までを町制施行50周年という形で進めていきたいと考えております。なので、消耗品関係等もそれまで使えるよう

に維持していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の84ページの0003の一般事務の8番の報償費、謝礼、顧問弁護士謝礼とございます。ちょっと分からないので、教えていただきたいのですけれども、何かあったときに様々ご相談に乗っていただける体制づくりということなのだと思いますけれども、何回の相談とか常勤であるのかどうかとか、そういうイメージが少し湧かないものですから、どのような形で対応の体制を取ってくださっているのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

顧問弁護士さんにつきましては、毎月報酬のほうを支払いをさせていただいているところなのですが、各課で相談の案件が上がってきたタイミングで、メール等により相談のほうを行っております。昨年度につきましては、相談事案は3件ございました。総合的に、回数としては7回ほどやり取りをさせていただいているような状況になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

実際の対応していただいている様子がわかってよかったです。ありがとうございます。

この顧問弁護士の方は、継続をして、ずっと町の対応をしていただいている方になるのでしょうか。例えば任期があるとか、そういうことなののでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらの顧問弁護士につきましては、昨年度切替えさせていただいている形になります。三芳町の中でも活動を主にされていた弁護士になりまして、継続の方向で毎年考えていく形にはなると思います。もし弁護士さんのほうからも申出とかがございましたら、また改めて検討するような形になると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから46ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

では、説明書のほうでお願いいたします。94ページ、95ページ、0001、広報事務なのですが、広報の発行部数が、1月から4月、プラス400部になっていると思うのですが、それはどうしてでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

藤久保のスーパー裏に高層マンションが建設されたことによるものが1点と、あとシティープロモーションの強化のために、今、ふじみ野、鶴瀬、みずほ台、3駅に広報を設置しているのですけれども、その部数がかかなり少なかったものですから、それを増やすために印刷部数を増やしたのによります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 印刷部数が増えたところは分かりました。

委託料のほうで、広報の配布委託料の部数って、これは予算どおりのように思うのですけれども、その400部というのが増えていないというか、配布の部分では。その辺について説明してください。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

増加はございましたけれども、委託先のシルバー人材センターのほうに相談したところ、定額で今年度は受託して下さるということでしたので、このままでいっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。分かりました。

そうしますと、今年度はこれでよかったですのですが、来年度からはその分もきちっとお支払いが発生するというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、私も説明書でいかせていただきます。94ページのところで、役務費の中の保険料、ドローン保険料ということで計上しております。令和元年度からいろいろ、広報、PR等でドローンを購入するということで、その際の説明で、たしか初年度、保険は無料だということだったと思うのですけれども、ここで計上されている理由を教えてください。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） お答えいたします。

当初、無償で機体と賠償の保険、両方とも附带されていると思っていたのですけれども、賠償のみが無償附带であったため、機体のほうを加入せざるを得なかったために計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

機体のほうが23万円ほどで、なかなか機体の保険、確かに、私も経験して、壊れる可能性があるのは分かりますから、いい値段だと思のですけれども、このドローン、町のほうでどのように使うのかなと思って、結構楽しみに待っていたのです。ちょっと今回質問しようと思っていたら、ちょうど9月3日に町のホームページに、空から見た三芳町とタイミングよく掲示されておりまして、それも拝見しました。ほかにはどのようなところで使用されたでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

ほかには、まず広報紙の中に背景の写真として使ったのが1点と、あとは今年度以降にやっぱりいろんな動画を作っていくための素材として、雪が降ったときの町内の景色だとか桜の季節の景色だとか、そういったものを今撮りためている状態ですので、成果としてまだ、現れているのが広報紙と委員さんが見ていただいた動画のみでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

あと、研修費、たしか3人ほど出したということでしたけれども、これは全て秘書広報室の方が研修を受けられたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

秘書広報室担当から1名、あとは違う部署で、福祉課職員1名とオリンピアード職員1名でございます。福祉課職員というのは、元秘書広報室におった者として、機械に精通しているとかドローンの操作の視察にも行っていたものですので、初年度は安全に使うということで、連携を取れる者を選定させていただきました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。いろいろな課でできたほうが可能性は広がると思いますので、お願いします。

それと、職員手当等の時間外勤務手当55万7,000円ほど計上されております。これを見ますと、当初予算では3人で58万円だったのですけれども、今回は2人分で55万7,000円ということで、まずこの1人減った理由というのはどういったところでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら、時間外につきましては、まず1人減になっている職員は、年度途中で退職した者がその1人になってくるのですけれども、実際、4月から以降で、人材育成の意味も込めて、できるだけ教育的な部分も含めて、時間外等を残り2人の部分でやっていただいた部分が大きかったかなと思っております。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 予算書と決算書の結果を見るだけだと、単純に1人当たりの時間外勤務が1.6倍ぐ

らいですか、になったのかなと思ったのですけれども、そういったことではないということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

実際、業務の振り分けとかも、いろいろ振り分けた結果で、この2名分で増加させていただいた形になります。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

それで、広報事務のほうの時間外勤務手当というのが、平成29年は30万円ほど、平成30年が40万円ほど、令和元年度がここに出ている55万円ということで年々増えていっているのです。なかなか、働き方改革等で、勤務、あまり時間外労働しないようにという形の中、少し、ちょっと逆行した結果になってしまっているのですけれども、これはどうお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

年々増えているという形ですが、ちょっと毎年異動等がありまして、新人については、ちょっと三芳町の広報紙は大変皆さんに期待されているというところがありますので、役所の職員というのは、まず、全然、真っ白な状態から広報紙をやるという状況ですので、そういう部分ではちょっと時間外が多めになったかなというふうに思いますが、またシティープロモーション等々の関係で取材等々、そういう関係やら、またリリースの関係で記者さんとかが夜間に問合せ等々があるということで、そういう部分も多くなったかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

ただ、確かに時間外が増えているという事実は変わりません。恐らく、特に新しい職員さんですと、ただでさえ新しい職場というか、初めての社会経験で緊張している中で、結構、先ほどもストレスチェックの話もありましたが、そういったところもあると思いますが、これは令和3年度以降は当初予算で取る分としてはどのような方向で計上していく予定でしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まだ、来年度の予算の関係ですので、実績を見ないとまず算定できないと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の94ページ、広報事務のところの8番、報償費、謝礼で広報協力者謝礼2件で6万円とございます。広報を作成するに当たっては、様々な方に協力をいただいて紙面ができ上がっているかと思うのですが、そ

の中でこの2件というのは、内容的にはどういう立場の方になりますか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

広報大使1名と、あと広報紙の点訳をお願いしている点訳サークルさんへの謝礼になります。

以上になります。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから48ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、47ページから50ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書のほうの101ページの一番上の報酬2万2,000円なのですが、こちらが29年度から支払っている形跡はないのですが、もともと誰に払う必要があるのか、またこれは要らないではないかと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。回答させていただきます。

この報酬につきましては、公有財産取得処分審議会の委員報酬に当たるものになります。こちらにつきましては、今のところ開催をしておりませんので、支出がない状況ではあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

では、今後開催されるときもあるということによろしいのかと思うのですが。

同じく102ページの真ん中より少し下のPCB廃棄物処理業務委託料なのですが、これは庁舎の中にあつたPCBの何かのものなのか、その種類と量、コンデンサーが何kgとか蛍光灯が何だとか、分かれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらのPCBにつきましては、過去に三芳町の公共施設で使っていたPCBにつきまして調査をした結果、残っていた該当するもの、それにつきましての処分でございます。蛍光灯安定器2管、コンデンサー、大きなもので3台、こちらの保管をしたものを処分したものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、処理の期限が決まっておりますので、もう町は保有していないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらは全国で順番が決まっております、今年度、三芳町の順番が来て、支出、処分をさせていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じページなのですが、上のほうの光熱水費なのですけれども、電気料金、水道料金、下水料金が昨年度より下がったのですが、ガス料金、コロナの関係のがちょっと分からないのですが、ガス料金だけ上がっているのですが、その要因というのは何かあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

ガス料金につきましては、30年度と比較しますと、令和元年度、ガスの使用量、使った量が増えたことによって料金が上がりました。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ガスを使えば料金があれだというのは分かるのですが、基本料金が上がったわけではなくて、ほかのが、庁舎を使ったのか、使わないか、下がったのにガスだけ上がっているというのはなぜですかと聞いただけなのですけれども。

○委員長（久保健二君） ガス料金だけなぜ上がったかという質問なので、そこの答弁をいただいてよろしいですか。

財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

ガス料金につきましては、こちらの役場のエアコンと、裏手側にある現業棟というのがございまして、今シルバーが入っている事務所なのですが、こちらの冷暖房に使ってございまして、そちらの使用量が増えたということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私も説明書のほうでお伺いいたします。102ページ、103ページ、0002、庁舎等管理の中で、もしかすると

これは補正での対応だったのかなと思うのですが、ちょっと忘れてしまったので、説明ください。商工会館の電気料金を支払うようになっております。この要因を教えてください。

一般事務のほうに商工会館の電気料というのが2万6,968円、これはありますよね。その下の庁舎等管理の中の光熱水費の中に、予算にはなかった商工会館電気料金21万9,957円というがあるので、その説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） すみません、こちら、改めて確認させていただきますので、ちょっとお時間のほうをいただけますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 後ほど答弁ということでお願いいたします。

ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の102ページ、103ページで、13、委託料の中の真ん中辺り、設備等運転監視管理業務委託料というのがあるのですが、こちらはどのような費用になるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

設備等運転監視管理業務委託につきましては、この庁舎の冷暖房、こちらのものと空調関係、湿度とか、そういったものを含めました庁舎の管理につきましてはの委託料でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） それは常駐で管理されているということなのか、それとも定期的にとということなのか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらは常駐管理でございます。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） その下の設備保守点検業務委託料というのは、こちらは何になるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

庁舎の設備に対しての保守点検になりまして、内容といたしましては23項目から成っております。主なものといたしましては、空調の設備の点検とか、あと給水設備の点検、あと害虫駆除作業等が含まれております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） ということは、1つの業者さんというわけではなく、複数に頼まれているということですか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては1社でございます。ビル管と言われる分類になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時06分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 2時08分）

○委員長（久保健二君） 続いて、49ページから52ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

49、50ページの報償費の中の行政評価外部評価委員会委員謝礼についてお伺いいたします。ここの審議の中では、継続事業が2事業、それから内容見直しが3事業、それから統合が2事業というふうに判断されたようですけれども、それぞれの内容についてお伺いいたします。どのような事業なのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

まず1番目、最初が建築物耐震改修促進事業、これは都市計のものでして、継続扱いになっております。

2につきましては、内職相談事業ということですが、これも継続案件になっております。

3番は、障害者地域生活支援事業ということで、これは内容見直しになっています。あいサポートの関係になります。

4番目は、介護手当支給事業、これも継続案件です。

5番目、環境美化地域清掃活動支援事業、この辺はほかの事業と統合しろということがございます。

6番目は、環境美化推進事業、これも統合という形になります。

7番、廃棄物対策事業ということで、内容見直しということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中で、生活相談についての見直しということで、この辺についてはどのような見直しを検討しているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、あいサポート運動につきまして、その研修の内容ですとか研修のレベル別研修ですとか、そういったことを今後工夫していくことということで委員のほうからご意見が出たところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） どちらかといえば、見直しというほうでは、そういった生活相談の場を増やしていこうという、そういった見直しというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

相談というよりは、こちらのあいサポート運動につきまして様々な研修を行っていると思うのですが、その研修の内容の、今後、今までとは違うような形で工夫するということと、あと研修を受けた方たち、その人材を今後どのように活用するかについて検討してほしいということでご意見いただいたところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 室長のほうにお聞きしますけれども、先ほど介護手当のところの見直しというのもあったと思うのですが、それはどういった見直しなのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては継続という形で、見直しではないのですが、介護手当の支給事業ということでよろしいですね。事業政策としての位置づけが積極的になるように再考すること、名称とか、あと対象の再考が考えられると、あと施設入居者に関わる保険費用と自宅介護に関わる保険費用の比較から考えられたいというようなご意見をいただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 介護手当は継続をしていくと、だけれども、その手当の支給のほうの中身を考えていくことに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

中身というか、位置づけ、積極的になるような事業に再考してほしいというような意見でした。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、介護手当が減少するのではなくて、逆に支給の金額が多くなって、多くの町民が手当が受けられるような、そういったよい方向でも検討がされているということでもいいのですか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これは、担当課にご意見をされたという形になりますので、いい事業なので、積極的になるように再考してほしいというご意見をいただいていますので、それは担当課のほうには申し上げております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 積極的なことになるようにと、その部分について、今言ったように、町民の増として支給が多くなればいいのですけれども、逆の減になったりするような積極的では困るので、そちらはどちらなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

金額的な要素というのは担当課のほうで考えて、財政的なところと加味していけばいいというふうに考えますが、事業的にはいいものなので、継続的に進めていってほしいという形で、やるからには積極的に事業のほうを推進していただきたいというご意見でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、今度は決算説明書のほうの110ページにあるのですけれども、行政改革推進事業の中に第6次行政改革大綱のアクションプランに基づき各課ヒアリングを実施しとあるのですけれども、これに対しての各課ヒアリングで、課のほうからはどんな意見が出されたのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

各課につきましては、現在第6次行革大綱最終年でございますので、それに向かって目標を達成できるのかどうかというお話と、達成できないところについてはその理由等を述べていたというところでございます。ちょっとアクションプランのほうは今持ち合わせておりませんので、具体的には申し上げることはできません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

49、50ページ、節8報償費で先進地視察謝礼で伺いたいと思います。予算特別委員会での答弁では、全部で5か所を予定していて、そのうち2か所が公共交通ということ。その2か所の公共交通の場所と内容について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

公共交通につきまして、先進地の視察につきましては、昨年度1か所行っております。1か所、前橋市のほうに視察に伺いました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、当初予定の2か所ではなくて1か所になったということですね。前橋市での公共交通は、どのような内容の視察研修だったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

前橋市のほうで視察させていただきましたのが、システム関連の事業者でございまして、タクシーを使った、タクシーとマイナンバーカード等を活用した相乗的な事業を行っている、そのシステムを開発している業者になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、メインになるところはシステムのほうになるのですか、それとも運用の形態とかではなくて。どうなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的には、マイナンバーカードを利用したということがありましたので、先進地ということで見に行ってください。うちのほうもマイナンバーカードを利用して何かできればという形で、公共交通に白羽の矢を立てて視察のほうを行ったという形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その視察の結果というのは今後に生かされるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

視察の結果、結構補助金のほうが入っておりまして、かなり金額的に高かったというふうな結果がございまして、その辺でうちの導入のほうについてはちょっと考えようかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料でお願いいたします。108ページにあります0003、広域行政事務のほうに、東武東上線沿線の自治体と連携し、東武東上線の運行や駅舎等の改善に関して事業者要望したとあります。毎年計上されておりますが、こちらの担当者の出席と要望した内容を教えていただきたいと思っております。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

担当者につきましては、職員が1人いるのと、要望に関しては副町長と私のほうが出させていただきますておりました。要望につきましては、ヘルプマークの普及と配慮の促進について、あと鶴瀬ホームへの待合

室の設置について、駅案内等サインのユニバーサルデザイン化につきまして、あと公共交通機関全体の利用促進について、あと人身事故の防止対策について、あとホームドアの設置について、あと東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた鉄道環境整備について、2020の町制施行50周年記念事業への協力についてということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

様々な要望があるということを知りました。その中でも、新聞等でもよく最近耳にするのですけれども、東上線のホームドアの少し進捗が進んでいるようなことを聞いたことがあり、その中では、今課長が要望を上げられた中にも入っていたかなと思っているのですけれども、毎年要望されていて、少し変化もあるかお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

乗降者数に応じて順序づけをするというような話ですので、うちですと、鶴瀬、みずほ台、ふじみ野もありますけれども、それにつきましてはまだ、ちょっとこの先、時間がかかるかなというところはございますので、今待っている状態という形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

乗降者数を考えると、沿線上では優先順位としては低いかなとは思っているのですけれども、引き続きまた要望し続けていただきたいなと思っております。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

110ページ、112ページで、説明書のほうなのですけれども、ふるさと納税のほうなのですが、昨年度より今年度のほうが若干、額としては下がったわけですが、人数のほうは4,641人から7,089人になって、謝礼のもらった額に対するパーセンテージが昨年度40.53で、今年度は34.89に下がっているのですけれども、それは国のほうの方針に合わせたからでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 謝礼のほうにつきましては、人数が増えたというのは、やはり低価格帯の商品が多く出たという、実際、ビールなのですけれども、そちらがたくさん出たという形で、この7,000人というふうな形になりました。

全体で見ると、金額的にはやはり5月がピークでして、5月の通知が出る前までに駆け込みがありました。ただ、繁忙期の11月、12月につきましては昨年よりも落ちましたが、そんなに変わるものではなく、2億1,800万というような調定になっているというのが今年度のふるさと納税の現状になるというふうに考えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

手数料のほうの比較なのですが、昨年度は全体の14.08%で、何かといたら、カード会社に15%ぐらい払うというようなご答弁をいただいたようだったのですけれども、今年度は12.058%に計算するのですが、何か手数料が変わったのか、先ほどの品物が安かったから、その分安いのか、そこら辺についてお聞きしたいのです。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

昨年度から、三芳町へのふるさと納税を受け付けるポータルサイトが増えました。ポータルサイトによって若干手数料が違いまして、結果的に手数料が下がったような形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。ちょっと追加させていただきます。

確かにポータルサイトの件もそうなのですが、実際に多く出た品物について、その比率というのがやはり低かったという形で、今回の手数料のパーセンテージに影響しているというふうな形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

昨年度より下がったので、ちょっと残念だなと思ったのですが、実際計算したら、謝礼と手数料を引いた額が、結局、残る額が昨年度より1,300万多かったということなのですが、そちらでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的には、入りの額引くふるさと納税の事業費、1億300万ぐらい、それとあとは税の、先ほど税務課のほうから4,600万という話が出ていましたけれども、それを引くと、多分、7,000万切るぐらいがうちのほうの、黒字と言っていいのか分からないですけれども、の部分になるというふうに考えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 寄附額が829万下がったのですけれども、さっきの税金ではなくて、謝礼と手数料というのを引いた額でいくと、今年のほうが、うちから出た税金を除くと、1,300万、逆に多かったということなのですが、それでいいのでしょうかと聞いたのです。すみません。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

そういう計算ですと、手数料が下がった分、やはり黒字の部分が出ているというふうに考えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

まだ質問があるようですね。そうしたら、ちょっと1時間経過していますので、ここで休憩を取りたいと

思います。

(午後 2時26分)

○委員長(久保健二君) 再開いたします。

(午後 2時35分)

○委員長(久保健二君) 休憩前に引き続き、企画費の質疑を行います。

その前に、先ほどの内藤委員への残された答弁を財務課のほうから求められておりますので、許可いたします。

管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹(藤根 晃君) 藤根です。お答えいたします。

先ほど内藤委員さんからご質問がありました、商工会館の電気料についてお答えいたします。まず、100ページの一般事務費のほうの商工会館電気料なのですが、こちらは商工会館建物の共用部分の電気料でして、商工会のほうからご請求をいただきまして、負担金として支出しているものになります。

続きまして、102ページのほうの光熱水費の商工会館電気料なのですが、こちらは商工会館1階部分に社会福祉協議会が入っていましたが、その部分なのですが、そちらの基本料金と、あと機械警備が入っておりますので、その電気料になります。

以上です。大変失礼いたしました。

○委員長(久保健二君) 今の答弁に対して質問をお受けいたします。

内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) 内藤です。

まず、100ページのほうの一般事務負担金のほうの商工会館電気料の、共用部分の電気料というのがどの部分なのか、共用しているところが何の電気料なのか教えていただけますか。

○委員長(久保健二君) 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹(藤根 晃君) 藤根です。お答えいたします。

商工会館の建物の廊下、階段部分になります。

以上です。

○委員長(久保健二君) 内藤委員。

○委員(内藤美佐子君) それでしたら、次に102ページの商工会館電気料金、これは1階の社協の部分は、去年は社協さんは入っていなかったように思うのですが、それでも電気を明々とつけていらっしたということでしょうか。

○委員長(久保健二君) 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹(藤根 晃君) 藤根です。お答えいたします。

1階部分なのですが、電気をつけていたというよりも、基本料金と、あと機械警備が入っております。その分の電気料になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

商工会館電気料金の21万9,957円、1か月当たり幾らとなると、確かに基本料金ぐらいなのかなという気はします。今でも電気はつけていらっやらないということによろしいですか、ここは、室内電気は。

○委員長（久保健二君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

そうです。特に照明としてはつけていない状態です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

機械警備のほうが電気を使っているのので、電気料金が少し発生しているということによろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今の関連で、ご説明ありがとうございました。

これは、以前、商工会館の1階に入っていた社会福祉協議会が役場の本庁舎のほうに移転した関係で請求が出たのかなと思うのですけれども、であれば、以前は、社会福祉協議会が商工会館に入っていたときは、その分は社会福祉協議会がお支払いしていたということによろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、今回、その分も町が持っているということで、社会福祉協議会への補助金額等にそういった部分が反映されているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回の電気代につきましてなのですが、今までは社会福祉協議会がございましたので、1階部分は社会福祉協議会が実費として支払っていただいていたので、その際には当然補助金の中に跳ね返ってきたと思うのですが、今はこちらに来ていますので、その分は町が直接支払うような形になってございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり、商工会館1階の所有者として当然の支払いをしているということの理解でいいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） それでは、引き続き企画費の質疑を行います。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の112ページ、0008、地方創生推進事業の1の報酬のところですか。こちらの決算書でいきますと、3回開催で、会長と委員とで合計5名ということになっておりますが、予算書のほうを見ますと、会長1人、委員が8名、識見を有する者1名、合計10名での開催となっておりますけれども、この内容の変更はどのような背景があつてのことでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

委員選定をしましたところ、合計では8名という形になります。識見を有する者と、あと各、産官学というようなお話がありましたので、そこで選んだ方の委員と、あと公募委員が1名という形で、合計8名で開催しております。指定の方が来られなかったものと、あと銀行関係の方は報償のほうを辞退しているという形で、そこから3名の方が報償が抜かれて、5名という形で報償費のほうは支出をしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その方向で募集を進めていたけれども、最終的に人員を落としての体制づくりがこのような対応になったということで受け止めました。

委員で4,000円で、4名で3万2,000円とございますが、これは3回開催していることでいくと、ちょっと数として合わないのですが、欠席者がいたということでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

合計、昨年度、こちらの会議につきましては3回行ってございまして、欠席もございました。最後、第3回目が最終だったのですが、そのとき、コロナウイルス感染拡大の関係がございまして、委員長のみが出席となった背景がございまして。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどの49、50の先進地の視察の件でちょっと忘れていましたので、伺いたいと思うのですが、当初の予定では2か所、公共交通に関して視察に行く予定だったのが1か所になったということでお聞きしました。なぜ1か所になったのか、その要因というのを伺いたいと思いますが。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当初2か所を予定していたのですが、マイナンバー関係と公共交通を進めたものが1つと、あと何

か新しい公共交通をというふうには考えておったのですけれども、特に目新しいものというのは今のところ見つからなかったものですから、1つは視察を行わなかったという形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

いい視察先、事例がなかったということなのですか。それとも、それもあるし、あと忙しかったというのものもあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

いい視察先が今のところなかったというふうなのが大きいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

51、52ページの委託料の藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務委託料で、これは平成31年度の予算のとき、そのときの質問の答えが、副室長は、広く町民の声を聴き、考えていきたいと回答して、室長は、財政面も含め、個別か複合かの検討をすると、このように述べております。予算のときにそういうふうに述べたのですけれども、決算までの間、このことを実行されているのかどうかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

住民について聞くのは、住民説明会、1度しか行っていませんけれども、行ったという形になります。

もう一つ、個別につきましても、やっぱり複合化をメインに行っていくというふうな形でございますので、複合化を中心に考えていきたいというふうに考えておりました、一応、今のところは推進は、今のところ、失礼しました。複合化で進めていくという方針で、今のほうは藤久保拠点のほうは進めておるというところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今そういった答えに変更をされていますけれども、この予算を組んだときにはそういうふうに答えていましたので、委員会で述べてきたわけですから、その点についてもやっぱり原点として重要視するべきだと思いますが、その点はいかがですか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

いろんな考え方があると思いますけれども、公共施設マネジメント等でうちのほうは複合化で考えていくという話でございましたので、上位計画にのっとり、複合化で進めていきたいという形でさせていただいております。機会あるごとに議会のほうにも説明していくというような形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これで最後にしますけれども、そういうふうな回答をしていて、そのとおりにやっていない、回答とは違うことをしているわけなのですから、やはり町民に聞いていくということですから、その点について、町民の中で聞いていけば両方考えていくということもあったわけですから、町民のことを聞きながらそういうふうな対応も、やはり両方取るべきではありませんか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

町民につきましては、今も冒頭、今日の初めに町長のほうからお話がありました、今はSNSを使っただけの聴取を行っておりますし、そこには単独で建っているような内容も出ていませんし、それにつきまして今後考えていくという形は今のところは取っていないと、複合化のほうで進めさせていただきたいというのは今町のほうのスタンスでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページから54ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 説明書の114ページの12番の役務費の契約管理システムLGWAN-ASPサービスなのですが、昨年42万だったのですが、これが170万に上がった要因について教えていただきたいと思えます。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思えます。

こちらに関しましては、30年に導入しまして、年度途中で導入しました。その関係で、令和元年度につきましては通年で支払ったということで増額になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

では、特に、年度途中だったから、1年だとこのぐらいかかるということによろしいわけですね。思うのですが、その下の事務機保守管理委託料なのですが、昨年583万ということで100万円上がっているのですが、このサーバー7台、クライアント79台、プリンター39台というのは同じなので、ほかという部分が増えたのか、また何か違う理由があるのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思えます。

こちらに関しましても、増額部分に関しましては年度途中で更新した、導入したものがございまして、そ

こちらは通年で支払ったということで、大体100万ぐらいの増ということで出しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の118ページ、委託料の中の就学事務システム導入業務委託料というのなのですが、ちょっと予算書のほうでどこにあるのか見つけられなかったのですが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えしたいと思います。

こちら、予算書でいきますと、委託料の中にあります、一番下の項目にシステム改修業務委託ということで、予算では640万を計上させていただいております。こちらの中に入っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。

では、新しく導入されたものではなく、毎年度行われていることということでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えしたいと思います。

こちらに関しましては、確かに予算上はちょっと大きなくりにはなっていますけれども、当初から導入予定ということで計上させていただいたものです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

116ページ、117ページ、118ページと、0004の住民サービス事業の中に、令和元年度からコンビニ交付サービスが始まったと思うのです。まず、手数料の中にコンビニ交付サービスということで、これはシステム関係なのかなと思うのですが、それとあと、委託料の中に証明書コンビニ交付システム導入業務委託料というのがあります。それから、負担金の中にも証明書コンビニ交付利用というのがあるので、この3つをどういう支払いになるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちら、手数料に関しましては、そもそもコンビニ交付クラウドサービスにつきましては、昨年8月、31年8月から導入させていただきました。これに伴う手数料としまして、まずはサービス事業、これに関してはその名のとおりになると思うのですけれども、サービスを利用するための手数料ということで発生しております。委託料にあります134万円ですが、こちらに関しましてはシステム導入の経費となっております。

それと、負担金にあります、こちらの45万何がしにつきましても、こちらのコンビニ交付における、これは利用に関わる負担金、これはJ-L I Sという団体のほうにお支払いしたものになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

まず、手数料なのですけれども、支払い先ってどこになるのですか。コンビニ交付サービスの手数料の支払い先。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらはTKC社になります。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

どのくらいの方がお使いになったのかがちょっとここら辺では読み取れないのですけれども、始まったばかりでありますし、マイナンバーカードも必要になるということで、大体どのくらいの件数、これは住民票だけでしたでしょうか、印鑑証明も取れましたでしょうか。それを別で件数を教えてください。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

私の記憶では232件です。これは、印鑑証明と住民票を合わせた件数でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 232件は印鑑証明と住民票ということで、別々の数字は分からないでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） すみません、ちょっとお時間頂ければ、今探します。

○委員長（久保健二君） では、答弁は後ほどいただくようにします。

ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 先ほどの就学事務システム導入業務委託料なのですが、学齢簿の作成ということなのでしょうか。教育費ではなく、こちらの総務費になったのは、理由があればお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今回、委員おっしゃる就学だけにかかわらず、システムに関しましては電算統計のほうでおおむね導入をさせていただいておりますので、システム導入費、改修費につきましては担当のほうで予算計上して導入をしているということになっておりますので、この形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今回のシステムの導入につきましては、学校給食費の公会計化、こちらがメインになるものがございます。こちらの公会計化を進めるに当たりまして、これは一般会計なのですが、これの基となるものが就学支援、学齢簿になるものですので、住民情報と一体の改修が必要なことから、私ども電算統計のほうで担当させていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

住民課長、先ほど内藤委員へのご答弁、では先に答弁のほうをお願いいたします。

住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

印鑑証明が88件、住民票が157件で、合計245件になります。すみません、232件はうそでした。

以上です。

○委員長（久保健二君） うそではないですよ。

○住民課長（小林美智子君） 記憶が、ごめんなさい、失礼しました。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 早速調べていただき、ありがとうございます。

コンビニを使った証明書発行というのは、町内のコンビニからだけではなく、全国からどこでも使えるというふうに思っているのですが、まさか、どこからという、町内か、町外かというような、そういう分け方では把握はできないということでしょうか、教えていただけますか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 大変申し訳ないのですが、どこからのコンビニかは把握できません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 説明書の116ページなのですが、003、情報セキュリティ対策事業の12番、役務費に、昨年度はセキュリティ対策費ということで73万6,258円計上されていましたが、それとウイルス対策システム保守料というのは、セキュリティ対策という、ソフトなのだか分からないですけれども、その保守料が今年も13番の委託料の65万7,270円かかるものなのか、教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。お答えします。

こちらの情報セキュリティ対策の役務費、手数料の内容なのですが、こちらの手数料の内容につきましては、新しくクライアントを導入した際に、クライアントの設定に係るセキュリティの費用でございます。ウイルス対策、暗号化、それからイントラ、こういったものが導入と同時に必要になりますので、これらを設定していただく費用でございます。昨年度、平成31年度、令和1年度ですか、につきましては、職員のほうで対応させていただいたことにより、こちらの費用はございませんでした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 30年度もウイルス対策システム保守料というのがあって、それ以外にセキュリティ等対策というのが12番、役務費にあったのですが、それは単独のものだということよろしいのですか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから54ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから56ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の120ページ、0001、公平委員会運営なのですけれども、これも先ほどの委員会の質問と似ているのですが、こちらの決算書でいきますと6回開催となっておりますが、予算書でいきますと4回の開催と予定をされているのですけれども、まずその日にち、回数の違いの内容を教えてください。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実際の話をしていただきたいのですが、実際、町の公平委員会が行ったのが、4月に1回、5月に2回、町ではなくて、5月は県と関東支部であります。7月については2回あります、2日間なのですけれども。あと、10月について関東支部が1回あります。もう一回、10月について全国が1回、計で6回あるのが通常でございます、ですので6回というふうに書いています。全員が行くわけではなく、各委員に分かれていますので、それがちょっと数の整合性に、合わなかったのかなというところがありますけれども、6回という表記は合っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、今、県や国のほうの開催が何回かあったようで、町単独で行ったものが4回ということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

三芳町の公平委員会につきましては、1回行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、非常にこの報酬の計算が分かりづらい感じがするのですが、町単独では1回、だけれども、県や国の研修に参加をしても報酬が伴うということによろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

埼玉県の公平委員会ですとか全国の公平委員会の総会ですとか、そういった出席につきましても報酬が発生いたします。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、先ほどの別の委員会のときに質問させていただいたので、考え方としては同様かとは思いますが、全6回参加をすると報酬の金額が少し計算が違うのかと思いますけれども、例えば委員長はお一人ですけれども、3回だけというような見方になるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

委員長につきましては、3回出ているので1万5,000円、委員につきましても、3回出ておりますので1万2,000円、4,000円掛ける3回、識見につきましては6,000円の報酬を払っておりますので、3回出ましたので、三六、十八と1万8,000円で、合計4万5,000円という形になります。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ご説明ありがとうございました。分かりました。

しかし、今後のためには予算書の表記の仕方と決算書の表記の仕方の単位、回数的な、その表記をそろえていただきますと見やすいので、助かるので、今後はよろしく願いいたします。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時06分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 3時07分）

○委員長（久保健二君） 続いて、55ページから56ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

56ページの中の需用費の中の消耗品費についてお伺いいたします。集会所のところの除草管理として、決算説明書の中には防草シートというのを使っていますので、ですから、集会所雑草処理のために、今、発がん性とか子供の発達に影響を与える、そういった除草剤、グリホサートとか—————ありますけれども、そういった除草剤は、当町の自治安心課ではそういうものは一切使っていないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

当該地につきましては、職員による草刈りを行った後、防草シートを敷き詰めておりまして、薬剤等の散布はしておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから58ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書をお願いします。132ページ、地域交通改善対策事業の負担金、補助及び交付金で、バス交通改善対策事業で2,400万ということで、これは私、何度か聞かせていただいているライフバスの補助金だと思うのですが、先日の総務常任委員会で、平成30年の1年間、また平成31年といたしますから、今やっている令和元年、これの1年分の路線別収支計算書というものを頂きました。今までライフバスに対する補填というのが、町が頼んだ6番線、7番線に対して、1路線最大1,200万の赤字補填、合計で最大2,400万の赤字補填ということで理解しているつもりだったのですが、各路線別の赤字を見ると、例えば平成30年は6番線、7番線が合わせて2,200万ほどで、令和元年が6番線、7番線合わせてやはり2,220万ほどという形で、2,400万まで達していないのですが、それでも2,400万を出すという根拠といたしますか、理由はこういったところなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には2,400万の限度額というものはあるのですが、7番線につきましては1番線が重なっている路線があります。6番線についても重なっている部分があるということで、その辺の補填に対してもするというようなお話になっておりましたので、そのかぶっている路線の部分のマイナス分という形で、総合計で2,400万に達していると、2,400万という形になるという形になります。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、今まで私、路線一本一本で考えていたのですが、町内を現在走っている1、4、5、6、7番線の5路線の5路線のトータルの赤字補填を、1路線1,200万分として合計2,400万まで町が補填するという考えに切り替えたほうがいいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には、1番線の部分と、1番線と7番線の部分がかぶっているという形になりますので、その部分の補填が必要であるということと、あと6番線につきましても、鶴瀬から経由している部分がございますので、その部分の重なっている部分がありますので、そこを補填するという形になっているというふうに

聞いております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そのかぶっている部分の補填する分の額の算出というのまではしているのか、それとも、あくまでもかぶっているのだから、ある程度は見て、補填する形で2,400にってしまうのか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にはライフバスと一緒に算出をして、お渡しした表でしたっけ、運行表の中に書いてあるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

では、ライフバスの町内、三芳町エリアの乗合事業がいずれにしても2,400万以下の赤字にならない限り、上限は出ていくという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

2,400万以下の大幅な黒字となると、またライフと話合いを取って、補助金のほうを減らしていくというふうな形にはなると思います。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

誰か聞くかなと思ったのですが、57、58ページの一番最後の部分になりますけれども、19、負担金、補助及び交付金の高齢者運転免許証自主返納支援事業、これは当初予算60万に比べ70万5,100円と、大分周知が行き届いたのかなと、東入間警察のほうでもお知らせしているようなので、これはいいのですが、その下の公共交通補助事業、予算が900万に対し306万3,100円ということで、執行率が非常に低いのですが、その理由についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 政策推進室、富田です。

こちらにつきましては、当初予定しておりました公共交通補助事業の登録者数よりも大幅に登録者が少なかったためと考えられます。広報等でお知らせのほうはしておるのですが、結果的にこのような数字になってしまったというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、周知が足りなかったのか、あるいはこの手続が面倒であるというような声も届いているかなと思うのですが、どのような理由で登録者が少なかったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

予算計上の段階では、年齢等で該当する、その幅の人を基に計上しておりましたので、そこがまずちょっと大きく見ていたのかなというのはございます。実際に補助事業を必要とする方たちが結果的にこの数値になったような形になりますので、なぜかという要因まではちょっと不明な部分はございますが、今後必要とする方たちに行き届くように、登録については広報等で周知していきたいというふうには考えております。以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今後、来年、次年度以降、縮小は考えずに、まず登録者を増やす、周知していくというようなお考えということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

来年度、もちろん、今70歳に上げておりますので、登録者のほうも1,200以上という形になっていますし、妊婦さんのほうも42名程度、ごめんなさい、70歳以上が今1,450人ほど登録されていますし、妊婦さんにつきましては42人の登録というのが今現状になっております。ライフバスとタクシー、去年の場合はどのぐらいかということ、大体同じぐらいの、270万と220万ぐらいの違いでございまして、使っている方は使っているけれども、まだ75歳で元気な方はライフバスに乗っていますので、自転車で移動するほうが早いなというふうに考えている方もいらっしゃるかと思います。70歳というのはもっと元気なので、制度としては使えますけれども、使わないで、自転車で行くという方もありますが、知らないというのが一番まずいと思うので、その辺につきましては広報のほうをしっかりとしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の128ページ、0003、交通指導員事業のところなのですが、1の報酬の項目で、通常勤務は登校時、特別勤務は登下校時、まず金額がそれぞれ、672万円と480万円と組まれておりますけれども、この通常と特別勤務の受け止めは先ほど申し上げたような形でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

今委員さんのおっしゃったような形で、通常勤務につきましては登校時、基本的に朝の立哨、特別勤務につきましては朝と下校時の立哨ということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。桃園です。

そうしますと、特別勤務に関しまして、この5人というのは、5人の方が登下校時、セットで立哨に当た

ってくださいっているということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

基本的に同じ場所で立哨する指導員もいますし、また朝と下校時、別の場所にスイッチしている指導員もおります。統一はされておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、5人と書いてありますけれども、場所は5か所ではないということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

場所につきましては、下校時も立哨するのも5か所ということに決まっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この5か所は、やはり登下校時ともに立哨してくださるということで、交通の安全面から見ての配慮という形によろしいのかとは思いますが、町として認識している、危険箇所とは言わないのかもしれませんが、より一層支援が必要であると認識している、その5か所の場所を教えてください。

○委員長（久保健二君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

では、1か所ずついきます。まず、三芳小エリアです。三芳町役場入り口交差点、県道の交差点から5号線に入るところ、近くにコンビニエンスストアがある、その交差点が1つ。続いて、三芳小学校の東門前、こちらが2か所目と、そして北永井2区集会所前交差点、こちらは幹線5号線と幹線17号線の交差点です。そして、藤久保小学校エリアになります。藤久保小学校近く、衣料品の大型店舗がある、その交差点です。そして、あとは竹間沢小学校エリアになります。こちらは、竹間沢小学校よりも東側に向かったところの、ややクラクンになっているかなという交差点でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

町として、登下校ともに立哨が必要と思われるところはこの5か所で十分という感じでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田でございます。

十分とは言い切れないところはございますが、学校とかからも要望があって、調整をして、こういうふうな5か所という形になっているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書の132ページの0007の地域交通改善対策事業の1、報酬なのですけれども、交通審議会、2回ということで、当初予算では3回だったのですけれども、2回になった理由と協議内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 政策推進室、富田です。

こちらの地域公共交通会議の報酬なのですが、まず減った理由につきましては、当初3回、予算では予定しておりました。結果、2回の会議になりましたが、その減った理由につきましては、審議する内容について、失礼いたしました。

交通審議会は2回の開催になったところですが、予定していた会議数が減ったということで、その審議する内容について減ったというような形になります。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

交通審議会については2回やったというのは書いてあるのですが、1回目につきましては、9月に行ったライフバス再編に係るスケジュールについて、スクールゾーンの解除の方法について、あとは公共交通事業とか、あと運転免許証の返納についての実施状況の説明をしております。2回目につきましては、ライフバスの再編につきましてと、あと公共交通補助事業と運転免許証の返納の支援制度の来年度の拡充という形で、来年度につきましては70歳でやっていきたいというようなお話をしています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

2回で十分だったという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 通常、そういう形になります。2月でやってしまったので、3月までにはないという形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

時期的な部分もあったということで認識しました。

それから、下の報償費なのですけれども、謝礼、先ほど富田さんから地域公共交通会議の話もありましたけれども、こちらが3回で1回だった、こちらも同じようにお聞きしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には、交通審議会と地域公共交通会議は対になっているものでございますので、9月のときには、

9月19日に先ほど言いましたライフバスの再編に係るスケジュールとスクールゾーンの解除についてという、あと補助事業についてのお話をしています。2月25日を過ぎてやろうと、行ったのですが、ちょっとコロナの関係で、今年度については1回という形になって、年が明けて書面会議を行ったというふうな形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

それから、謝礼の中身なのですが、6,000円で1人で1万2,000円というのがちょっとよく分からなかったの、教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

1人につきましては、有識者になります。交通会議の有識者という形になりまして、実際、スクールゾーンの話ですとか、来ていただきましたものがございまして、2回分という形になっております。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） とすると、地域公共交通会議以外で来ていただいたので、もう1回分お支払いしたという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、委員なのですが、4,000円で5人で1万6,000円ということは、1人の方はご辞退をされたという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、会議に欠席したためになります。

○委員長（久保健二君） もう一度質問を受けますか。もう一度、いいですか。すみません。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

欠席ということなのですが、ではこれは5人ではなくて4人でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 申し訳ございません。これは4人の間違いでございます。訂正させていただきます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

決算書57、58ページで、節19負担金、補助及び交付金でバス交通改善対策事業の繰越明許費のほうの278万

6,930円について、どういうものに使ったのかについて伺いたいと思いますが。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、新路線を予定しているところのイニシャルコストの部分につきまして、内容につきましては、方向幕ですとかバス停の新設、あとは音声ソフトであったり、そういったものの内容になります。以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

音声ソフトというのは、バスに乗っていて、次はどこどこですとか、そういうものなのですか。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それがもうできているということなのですか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

それにつきましては、既に完了済みという形になります。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、作ったのはいつぐらいになるのかなというのが。まず、では一問一答で、そこをお願いします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） すみません、後ほどお答えします。

○委員長（久保健二君） では、答弁は後ほどいただきます。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一番聞きたかったのはそこではなくて、もしこれから路線が変わった場合にまた新たに作り直すということになってしまうのかどうかということなので、そこに答えていただけるのであれば、後ほどでなくても大丈夫です。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

路線が変更になるということであると、当然作り直しが必要という形になります。

○委員長（久保健二君） 先ほどの答弁はいいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから60ページ、目12防災費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、61ページから62ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

61、62の節13委託料で空家等現況調査委託料なのですけれども、これは14行政区のほうに委託したと思います。ただ、単価が違うのですけれども、この単価の違いについてはどのようにお考えになったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えします。前田です。

そこの住民、世帯数の割合で単価のほうは変えさせていただきました。
以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1万とか2万とかだったと思うのですけれども、その違いでそれだけ、1万、2万の話なのですけれども、倍になってしまうとか、そういうところでよかったのかなと思うところもあるのですけれども、特に苦情等はないということですか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

皆さんご協力いただきまして、特にお話はございませんでした。
以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料でお願いします。144ページになりますが、一番上のほうに、防犯活動推進事業の中の地域防犯対策用品の中で、帽子、ベスト、8万5,901円とあります。昨年度は9万8,891円というふうに計上されておりまして、毎年計上かなと思いますが、青パトで使われているのかな、それから地域の防犯で使われていると思うのですけれども、これは担当者が毎年代わるので、毎年計上するということがよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

行政区の役員さんの変更等がございますので、それに合わせてという形で毎年計上をしているものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

代わるので、毎年準備しているということは、代わるたびに配布されて、その方に貸与ではなく、お渡ししているということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

個人に貸与という形ではなく、行政区のほうの防犯活動にも活用していただけるようにということで、行政区のほうにお渡しをして活用していただいているということがございますので、行政区のほうで青パトに乗る方に渡したりとか、地域の防犯活動に回る方に渡したりとかという形で、そこは区のほうのやり方に任せているところでございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そうすると、区によっては、毎年渡しているところ、区に渡しているところ、請求があって渡しているところ、それからもしかしたら使い回しで使っているところ、まちまちということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

配るときに、区のほうにあまり汚いものとはというような声かけもして、新しいものに交換してくださいという形で一応お声がけをして、区のほうで申請を出していただいて、あるものをうまく渡していると、案分しながら渡しているというところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の144ページ、上の20の扶助費の中の犯罪被害者支援金、1件3万円ですが、すみません、教えていただきたいのですが、この支援金の送り先はどちらになりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

こちらは、犯罪被害に遭われた方の申請があった方、個人にお支払いしたものになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

個人の方に、申請をすれば支援金としてお渡しされるということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えします。
委員おっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

私はちょっとこの内容が分からなかったもので、例えば県であるとか国であるとか、そういう犯罪被害者の支援をする仕組み、組織、機構があって、そこに町の行政機関として支援金という、何か、負担金ではないのですけれども、そういう形でイメージをしていたもので、申請となりますと、例えばどういう内容の犯罪被害の幅、枠というのがあるということになりますか。

○委員長（久保健二君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

犯罪被害ですので、想定される主なものとしましては、例えばDV被害ですとか街角で犯罪に遭ってしまった際に傷害を受けてしまったりですとか、不幸にして亡くなられてしまった方の遺族の方等が対象という形で想定しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

私は、一住民としてこのような支援金の制度があるのを存じ上げなかったもので、今のお話でいくと、申請をした場合にはその内容に応じた支援ということなのだと思うのですけれども、そもそもこういう制度があるということは、住民の周知度はどうなのかなと思ったのですが、どのようなところでこのことは周知されているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（越前谷 理君） 越前谷です。お答えいたします。

町のホームページで周知をさせていただいているものと、それから埼玉県のほうでもやはりこういった支援制度の取りまとめ等をしている場、会議等がございますので、そちらのほうで三芳町の制度を周知していただいたりとかということもございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これは先が見えないといいますか、予測がつきづらいといいますか、そういう意味では予算も、今までの言い方はどうかと思いますが、実績の中で立てるということになりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

この犯罪被害者支援金、町のほうで犯罪被害者等支援条例という条例を設けておりまして、その条例によってお支払いをしているものでございます。予算のほうに関しましては、毎年科目設置ということでお願い

をしておりまして、申請が上がったところで流用及び予備費対応などでお支払いをしているというところがございます。

ちなみに、平成27年に1件、事例がございました。それから、令和元年に1件、事例があったというところがございます。今日もちょっと、実はそういう相談がございました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今ホームページで条例のほうも掲載をされているということでもお伺いしましたが、いつも申し上げており、すぐにホームページに載っていれば皆さんに周知できているというものではないことを考えます。行政区の区長さんとか、例えばもっと目が近いところであれば、そういうこと、声かけをしてつなぐとかということがあるのかなと思うのですけれども、行政区長はご存じなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田でございます。

ただ、ちょっと、そんなに積極的に確かに周知はしていないというところはあるのですけれども、やはり犯罪に遭って被害を受けた方という形になりますので、そういう相談が来たときに周知をしていくというような形を考えているところで、皆さんに広く、どうぞどうぞというものではないかなというところを考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

ここで1時間経過しておりますので、10分間ないですけれども、いいですか。15時50分まで休憩したいと思います。

（午後 3時42分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 3時50分）

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き、決算審査を行います。

続いて、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、61ページから64ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の148ページ、0002、女性相談事業なのですが、月2回で行われているかと思うのですが、この相談に来られた方の人数はお分かりでしょうか。

○委員長（久保健二君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

相談件数につきましては、67件になります。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから68ページ、目17文化・スポーツ推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書でお願いします。152ページにあります18、備品購入費の中にバレーボール支柱、1セット6万7,870円がありますが、こちらはどちらの体育館か教えてください。

○委員長（久保健二君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのバレーボール支柱につきましては、唐沢小学校の備品となります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

唐沢小学校の体育館にということなのですけれども、これは小学校との、小学校がもし使うとすれば共有ができるのか、まるっきり別備品として扱っているのか、教えてください。

○委員長（久保健二君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、あくまでも学校開放に基づく事業者が使える備品という形で、体育館に常設しておりますので、場合によっては小学校でも使っていただいても構わないものだというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

例えば藤久保中学校にバレーボールの、女子バレーが部活が開設というか、ありますけれども、そういうところも今後学校開放で使われて、共有されているということよろしいですか。

○委員長（久保健二君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

ちょっと備品の内容につきましては、中学校の部活で使うものは、物によっては中学校備品という形にも

なりますし、こちらは今回、唐沢小学校という形で、学校開放で使うメインの備品という形で、破損が見受けられましたので、緊急対応という形で購入させていただいたものとなっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、今回購入された備品は、学校開放の設備費の、備品の中で購入されております。ただ、共有するのは、学校も共有は今後でもできるということでよろしいですね。

○委員長（久保健二君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

備品の内容につきましては、あくまでも常設していない体育館の関係で、学校開放として使うようなものにつきましては、こちらの予算計上の中で購入させていただいております。今委員ご指摘のとおり、学校の体育館のほうに常設しているものになりますので、そういったものに関しましては活用を認めるものという形では考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

63、64ページの職員手当等で、時間外勤務手当がかなり多いなというのが実感です。これは、仕事の内容から仕方がないなというところなのか、それとも改善が必要なのかと考えているのか、どちらなのでしょう。

○委員長（久保健二君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

昨年度の時間外につきましては、当初、オランダ・ホストタウン事業等、世界柔道や調印式等々が急遽生まれたこともございまして、総体的に時間外は増加してしまったものというふうには認識しておりますので、今後につきましては、もちろん今のコロナ禍の状況もありますけれども、改善しつつ削減していきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。では、今後に期待したいと思います。

それと、次の65、66ページ、節15工事請負費で伺います。床改修工事ではなくて、その下の排煙窓のガラスフィルム貼り工事ですけれども、これは予算特別委員会的时候には、これは結局、台風の影響で破損したとか、いろいろあったと思うのですけれども、これの原因は何かという質問に対して、この工事の中で究明していきたいという答弁がありました。その結果について、まず伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらは、今委員ご指摘のとおり、9月30日の台風による停電が発生いたしまして、排煙窓が開いたこと

によってブラインドが破損いたしました。ブラインドにつきましては、遮光のための利用であったことから、費用面を考慮して遮光フィルムの対応工事というふうにさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、台風によって停電した、そのことによって破損が生じたというのであれば、保険対応というのはいかがだったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに今委員のお話のとおり、台風による被害なのですけれども、災害保険につきましては、直接的な破損、台風による窓破損等では保険は下りるものの、窓が開いたことによって、風で二次的な形でもってのブラインド破損だったため、直接的な破損という形には至らなかったため、保険対応にはちょっとならなかったということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは、保険の種類としてそういうふうになってしまうのか、それとも掛け方によっては対象になったのか、どちらなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今こちらの体育館に掛けている保険というのが建物共済保険になってございまして、台風や風雪等に伴う、例えば飛行物等によって外壁や窓、そういったものが直接的に破損した場合、そういった場合は保険対応となりますが、ちょっと今回のケースも、実際のところ、確認はさせていただきましたが、確認をしたところ、保険対応にはならないという回答をいただいたもので、このような対応とさせていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの156ページで、上の段のほうの13の委託料、芸術文化ポータルサイトサーバー管理委託料で4万9,544円とあるのですが、これを使って、これは始まって何年かたっていると思うのですが、広がりや利用は増えているのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

複数年、こちらのシステムを導入させていただいてはいるところですが、直近の利用数等につきましては横ばいが続いているような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 今、横ばいということで、せっかく開いていらっしゃるので、これはコロナ禍ということもあって大変だとは思いますが、来年度などはどんなふうに関係をしていきたいというふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員ご指摘がありましたとおり、今回は、このコロナ禍におきましては、芸術文化等につきましては大分オンライン的な事業というのが増えているのが実情でございますので、こういったシステム等も活用しつつ、有効に運用していきたいというふう考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） ぜひ町民の皆さんが見たり、自分でも利用できるような、いい方法を考えていただきたいと思います。回答は結構です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目17文化・スポーツ推進費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時01分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 4時03分)

○委員長（久保健二君） 続いて、67ページから70ページ、項2 徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2 徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、69ページから72ページ、項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時04分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 4時05分)

○委員長（久保健二君） 続いて、71ページから80ページ、項4 選挙費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。
続いて、79ページから82ページ、項5 統計調査費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 説明書の196ページ、0005の全国家計構造調査の8番の調査協力世帯謝礼、24世帯分、13万3,842円とございますが、これの24世帯はどのような基準で選ばれるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらの調査の対象世帯は、大本は国勢調査の単位区になるのですが、こちらを国のほうがランダムに当ててきて、当たったところが対象になってしまっているというところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

国のほうでその24世帯を抽出したのを、町を経由して該当者に連絡というか、依頼をするという形でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 委員さんのおっしゃるとおりで、国から来た情報を町のほうから担当住民の方へ依頼をするというような形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません、こういう調査が行われている認識があまりなかったもので、教えていただきたいのですけれども、この調査の24世帯というのは、これも国が決めた数になりますか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらも抽出調査になりますので、国のほうから三芳町は24世帯だよというのを割当てが来ます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。分かりました。

細かくは、記入者報奨金と調査協力謝金というのが2種類あったかと思えますけれども、ここには調査協力世帯謝礼しか載っていないのはなぜでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらにつきましては、今24という数字になっていますが、実際は12にな

っています。長期で2か月間、家計簿等を協力していただける方と、その入り口の部分だけの調査の2種類がございまして、それぞれによって報償金のほう、お礼のほうを変えさせていただいているものです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の193ページ、目の2番の基幹統計調査費の14番の使用料及び賃借料なのですが、これは毎年使っていないので、計上しなくてもいいのではないかと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 分かりましたか。細谷委員、もう一度いいですか、場所のほう。

○委員（細谷光弘君） 193ページの目の2の基幹統計調査費の14番の使用料及び賃借料、支出済額がゼロ円なのですが、毎年ゼロなので、もう計上しなくてもいいのではと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。お答えします。

こちらの予算科目につきましては、国の交付金、こちら、統計につきましては法定受託事務ですので、国のほうから一括して、予算も合わせてこういったものに使いなさいよというので送られてきますので、ただ、三芳町の場合はわざわざ場所を、例えば会議室を借りて説明会を開くとか、そういうことをやっていないのですが、国としてはそういうことを想定していますので、予算としてはついてしまうということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、81ページから82ページ、項6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項6監査委員費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（久保健二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午後 4時11分)